

1990年代における高等教育戦略： 大学補助金委員会勧告

1984年9月

訳：丸山文裕（嵯峨女学園大学人間関係学部）

目次

高等教育と社会のニーズ—大学補助金委員会と全英地域高等教育諮問委員会の共同声明

- セクション1 インTRODダクシヨN
- 2 学生数
- 3 分野のバランスと科学技術系への移行
- 4 教授法
- 5 研究
- 6 学問的水準
- 7 スタッフ
- 8 財政
- 9 その他の資金源
- 10 個別大学の組織
- 11 高等教育の組織：全国レベル
- 12 勧告のまとめ

訳者註—付録および本文中のグラフは省略した。付録の内容は以下のとおりである。

- 付録A UGC回状 16/83, 1983年9月1日
- B UGC回状 16/83への回答
- C UGC回状 16/83への回答の要約
- D 学生数予測についてのコメント
- E 大学教員数予測
- F UGC設備助成
- G 基礎統計票

1990年代における高等教育戦略： 大学補助金委員会勧告

訳：丸山文裕（梶山女学園大学人間関係学部）

高等教育と社会のニーズ

（大学補助金委員会と全英地域高等教育諮問委員会の共同声明書、以下で「我々」とは両者を指す。）

1. 20年以上も前に、ロビンズ委員会は高等教育システムの4つの本質的な目標を示した。これらは、技能教育、一般的精神力の向上、研究の発達、一般文化と市民性の伝達である。これらの言葉が持つ意味と、それらが使用される文脈は、ロビンズ報告の時代以来変わってしまった。しかし、それらが我々の社会における高等教育の現在と未来の役割を考える上で適切な基盤となると、我々は信じている。

2. 技能教育と精神力の向上は、高等教育の主要教育目的としてかわってはいない。この役割を遂行するにあたって、高等教育は、一つには高度な技能を持ったマンパワーに対する経済的ニーズと、他方、個人的発達、自己実現と高報酬の職業を得るのに有利な教育経験を求める個人的アスピレーションの双方を満たそうとしている。社会が現在経験しているペースの速い科学的、技術的、経済的变化によって、高等教育が教授しようとする諸タイプの技能は変わってくる。

3. 特定の知識は、すぐに時代遅れになり、それが応用される文脈は素早く変化する。高等教育のはじまる段階、特にディプロマや第一学位レベルでは、細分化した専門的知識を教授するよりも、知的、科学的、技術的原理を強調すべきである。公共的・社会的行政と同様、産業、経済、専門分野で最も価値のある能力は、転移可能な知的、パーソナルな技能である。これらは、複雑な問題を分析する能力であり、問題の核心や解決の方法を見極める能力、いろいろな要素を総合し、統合する能力、価値を明らかにする能力、数的及びその他の情報を利用する能力、他人と協力的かつ建設的に働く能力、そして、口頭でも文書によっても明瞭にコミュニケーションする能力である。高等教育システムは、これらの技能を学生に教育することによって、十分社会に役立つのである。

4. ロビンズ報告書以来、世界は変化してしまった。初期高等教育段階の焦点はより広範になり、継続教育は最近ますます強調されている。多くの評論家は、情報工学、生物工学、その他の科学の進歩に基づいた新しい産業革命について指摘してきた。最新化、革新、再志向へのニーズや、新しい技能や態度の発展に対するニーズは、広く普及しており、ある意味で、より要求されている。例えば、それは、技術進歩だけでなく、法律や規制における変化に対応しようとする職業にも影響を及ぼす。すなわち、それらは変化する社会経済的環境を理解し、適応しようとする経営管理と労働組合、仕事の方向や組織について新しいアイデアを吸収する公共サービス、新しい雇用分野における労働市場再入を志す失業者等である。

5. 継続教育は、経済的繁栄を促進する本質的役割を果たすだけでなく、人間的発達と社会進歩に貢献するため育成される必要がある。継続教育は、新しい興味を育成する事を通して個人の自信を深め、人間精神を再生し、人々の生活において目的意識を育てることができる。要するに、効果的経済的達成と調和のある社会的関係の双

方は、個人的、労働生活に見られる変化と不確実性をうまく扱う我々の能力にかかっているのである。それが、継続教育の第一義的役割である。

6. 我々は、継続教育をこのように強調することが、ロビンズ委員会の最初の2つの目的の再定義か、または新しい目的かどうか考慮してきた。継続教育を重視するため、20年以上も前のものを再定義するより、新しい目的の創出を強調する方がよいと考える。そこでこれを次のように定義しよう。

技術的、経済的、社会的変化への対応を容易にし、個人的発達のニーズを満たすための継続教育。

7. ロビンズ委員会の最初の2つの目標は、高等教育の教育機能に注目することによって、「高等教育は何のため」という質問に答えている。それらは、「誰のための高等教育？」という質問に答えていない。この問題に対するロビンズ委員会の立場は、高等教育の課程はそれらを追求する能力と業績によって資格のあるもの、そしてそれらを欲するものすべてに利用されるべきであるという有名な公理の中に示されている。これは、過去20年の高等教育計画の原理であった。

8. 我々はアクセスの重要性と、機会の提供を再確認した。しかしロビンズの公理は、特に「資格」という言葉に関して、出来るだけ広く解釈されるべきである。本質的には、学生の資格は、課程から利益を受ける彼や彼女の能力についての判断による。証拠が示すところによれば、Aレベルのように学校の試験は、必ずしも高等教育の成績の良い予測値ではなく、他の資格や試験が成功の重要な決定因となる。よってロビンズの公理は、次のように述べられると、より適切になると我々は考えている。

高等教育の課程は、それらから利益を得ることができる者、そう願っているすべての者に対して利用可能であるべきである。

9. ロビンズ委員会の第三目標は、研究の発展に関するものである。知識の拡大と応用は、教育過程の中心である。すなわち実際、その過程は、それが発見の性格を伴えば、最も活発となる。さらに高等教育は、研究活動を通して、国家の産業と経済の継続的発展に貢献する。研究の縮減は、長期には、文化的と同時に物的にも国家にとって損失である。

10. 共通文化と共通の市民性の伝達というロビンズ委員会の最後の目的は、多様な文化が社会のバイタリティと強さに貢献することが強調される今日、幾らか時代遅れとなろう。しかし、教育が伝達を目指し、社会に結合と安定を与える共通の価値があることは、今日でも確かである。これらには、表現の自由、思想の検討、真相の検証を守るニーズも含まれる。この意味で、その目的は、20年前よりも現代の多元的文化社会においてより適切であるといえる。ロビンズ委員会自身の目標についての検討は、その下にある感情が、今日でも応用出来ることを示している。すなわち「この機能は、いつの時代にも重要なのだが、機会の均等の理念が設定された時代に於て、特に重要である。この理念が達成されるには、すべての階級の学生に単に場所を提供するだけではなく、学生が生活し勉強する環境の中で、家庭背景の不平等を補償するような影響が必要である。これらの影響は、学生人口だけに限られるものではない。大学やカレッジは、それらが伝達するコミュニティの一般文化生活の中で果すべき重要な役割を持っている。」

11. 上で確認し、再定式化したアクセスの原理は、いろいろな背景からの学生に場所を提供し、過去の不平等を補償しようという原理である。我々はその原理を拡大し、単に異なった社会的階級からばかりではなく、異なっ

た人種グループの学生を含むようにならなければならない。さらに女性の機会は、男性と同等であるべきである。アクセスの原理は、各機関とそれが位置する場所の間の関係にもかかわっている。機関が、地域の文化生活に貢献すべきという事も同様に重要である。1980年代の社会において、地域の経済、産業、商業界へ貢献する事も同様に重要である。

12. 高等教育の2つのセクターを強化するため、長期戦略が打ち立てられなければならない。また現在の多様性は、維持されるべきである。フルタイムの第一学位コースは、大学と重要な公立セクターの機関の双方にとっての主要要素であるだろう。ほとんどの専門分野が、2つのセクターで提供されているが、機関の立地と課程の構造やそれらに引き分けられている学生における違いを考えると、専門分野の重複は大きな問題ではないだろう。過剰な、または不適切な分野は、高等教育の両サイドから同時に考えられる必要がある。イングランドに関する限り、我々はそれを一緒に検討するつもりである。我々は、大学が大学院教育に対して引き続いて責任を持つことを期待している。特に研究者養成のためのフルタイム課程の大学院教育に対してである。公立セクターは、引き続きノンディグリー課程とパートタイム課程を提供すべきである。しかしはっきりした需要があるところでは、どちらのセクターでも、既存の課程に関連した課程の導入が妨げられるべきではない。

13. 公立セクターにとって、継続教育は常に中等教育卒業者の教育と同じくらい重要である。大学はそれについて異なった関与をしている。必要とされる継続教育の拡大は、2つのセクターにとっての挑戦であり、それらの違った経験と強さに基づくべきである。それはオープン・ユニバーシティの貢献を考えるべきである。

14. 大学が研究活動において、一般的リーダーシップをとるのは、2つのセクターの助成において、認識され反映されなければならない。しかしティーチングを支持し維持するため、そして知識の進歩と応用へ貢献するため、主要な公立セクターの機関には正当な研究役割があることに、我々は同意している。

セクション1

イントロダクション

1. 1 イギリスは、質の高い大学システムを保持している。大学は医学、法律、建築および他の諸々の職業に優秀な卒業生を供給すると同時に、科学・工業系の卒業生や研究者を大量に輩出している。大学は我々の多くの文化遺産を保護し、発展させ、伝達し、また国の基礎的研究のほとんどを賄っている。産業界、専門職および国民生活における指導者は、ほとんど大学からリクルートされるのである。他の教育システムにおける教職員の質は、大学に大きく依存している。大学の役割や地位を脆弱化させるいかなる政策も、我々の教育的、文化的および産業的生活の多くの方面に損害を与えるであろう。

1. 2 イギリスの大学の課程は、諸外国に比べ期間が短い、小集団教育に力が入れているため、その水準は世界中で最も高いものの一つである。研究上の実質的な設備費を入れても、卒業生一人当たりの費用は低い。
(学生一人当たり費用の国際比較は、多くの国で真剣にまたは活発に勉強に取り組まない者までも統計に加えて

いるため、しばしば誤解を招きやすい。)しかし我々の大学システムの国際的な位置づけは、今までイギリスを真似てきた諸外国、およびイギリスへ来た留学生の数により実証される。これらの学生は、後に政治や経済界での指導的地位に到達し、また多くのイギリス人の卒業生が、海外で教鞭をとっている。これらすべてが、世界的な規模でイギリスの影響力を強め、困難かつ複雑になりつつある世界貿易市場において、イギリスの海外活動を強力に推進することになっている。

1. 3 全英地域高等教育諮問委員会との共同声明の中で、我々はロビンズ委員会が確認した高等教育の4つの目的について討議している。これらはまだなお妥協であり、継続教育の重要性を強調する5番目の目的が、それら4つに付加されるべきであると信じている。「高等教育課程の恩恵をえることが可能で、そうしたいと願う人たちすべてに高等教育の課程は、利用されるべきである。」という原理は、できるだけ広く解釈されなければならない。ロビンズ委員会が信じるところによれば、学生は高等教育によって能力と知性が磨かれ、発展させられるが、その数が増加することによって、経済発展がもたらされ、その結果、教育支出が正当化されるのである。それ以来、高等教育の普及は、経済成長の必要条件であるが、十分条件ではないことが明白となった。産業界及び経済界は、過去20年以上にわたって、技術的、経営的に精密化されてきた。そして、存続のためには、ここ10年のうちに、なお一層そうなる必要があるだろう。今必要とされる卒業生は、経済活動のあらゆる局面に浸透している新技術に対処でき、それを有効に利用することが出来なければならない。このような学生は、過去の学生と同じだけの能力が必要であるが、同時にはるかに多くの関連知識も必要とされる。

1. 4 現在、多くの雇用部門に対して、十分な学生が存在する。しかしながら、現在のような不況下でも、電子工学技術者やコンピューター科学者などの例のように、はっきりとした不足も見られる。年によって不足する分野は変化するであろうが、マンパワー計画が不完全であれば、全体として卒業生が過剰とならない限り、いつも重要な分野に不足が生ずることになるだろう。これから10年間に、政府は国内総生産が20から25パーセント成長することを予想している。これは、より熟練したマンパワーなしには達成されえない。1980年代末までに北海の石油と天然ガスの生産は減少しはじめるので、他の手段により富の獲得をする必要がある。商品製造には現在より少ない(しかし、比較的、より熟練の)労働者で十分であり、教育、医学及び娯楽活動等の例のようにサービスを供給する為に、より多くの熟練した人々が必要とされる。

1. 5 セクション2において、最近の高等教育への需要予測について述べる。我々は、高等教育におけるフルタイム学生とサンドイッチコースの学生数が、1983~84年の56万人から1989~90年の約60万人に増加することを勧告する。この合計が大学と公立セクターの諸機関との間でどのように配分されるべきかということについては、いかなる勧告もしないが、各セクターとも、学生数は増加すべきである。大学におけるフルタイムの大学院学生数は、3万1千人から3万6千人に増加すべきである。現在の需要予測が不確実なため、新しい予測は3年から4年以内に1990年代における計画のベースとして作成されるべきである。そのころには全国の卒業生に対するニーズは増加しており、卒業生数は減るにもかかわらず、高等教育進学希望者の比率は上昇するであろうと期待している。

1. 6 国の要求に応じて、大学は、科学へ、さらにそれ以上に工学へシフトすることが期待される。しかし、もし科学、工学及びその他の職業に直接関連した分野を大幅に増加させるなら、さらに追加資源が必要となるであろう。さらに、セクション3で指摘するように、分野の供給はその分野の需要と歩調をそろえて進まなければならない。より多くの工学分野を供給することによって、即座に多くの優良な技術者を養成することが出来るわけ

ではなく、心構えの変化もまた必要である。

1. 7 科学・工学系へのシフトは、中等学校において理解され支持される必要がある。そして中等学校は、一つ以上の数学や科学の科目を履修した高等教育志願者数を増大させるよう目指さなければならない。このような努力は単に学校の支持だけではなく、より一般社会の支持、すなわち両親や雇用者、企業家及び政治家の支持も必要である。イギリスと他のほとんどの経済的競争国との顕著な差異は、イギリスの多くの子供たちが高等教育に進む以前に専門分化され、また16歳またはそれ以前になされた意志決定によって、後になってからの職業選択が限られてしまう点にある。この硬直性は、望ましくない。そして、大学が一般的に歓迎して来たように、6年級カリキュラムを拡大するために、政府により提出された現行のA Sレベル案を我々もまた歓迎する。卒業生は人文学と科学の両方の理解力を保持しない限り、適切に教育されたとみなされない。

1. 8 セクション4では、また、教育における最新技術利用への展望を論議し、課程の型や構造に関連する事柄を考察する。我々は、学部学生の学位課程の期間短縮に反対し、課程密度の改革についても反対する。継続教育、そして特に職業経験後教育は、今や大学の重要な責任であると見なされるべきであると信ずる。大学における学問水準を維持してゆく責任は、大学自体により引続き果されるべきであり、セクション6では、現行の実践を見直し、改善されうる箇所を示唆しよう。

1. 9 大学での研究は、重要な国家資源であり、イギリスの将来の科学的技術的發展の多くや、国際的競争力は、大学人の研究に依存している。大学セクターの独特な特徴は、それが研究と教育を組合せている点である。U G Cの助成金リストには、教育と同様に研究に対しても価値ある貢献を果たした機関のみが、記載されるべきである。大学の研究能力はここ数年間、二元助成システムにおけるU G C側の不適切な助成によって、そして大学院の研究学生数の減少によって、深刻化してきた。セクション5において、研究活動が、強化される必要があるが、これは、教育からの財源を転換することにより、達成されてはならないことを主張する。我々は研究用資源が、最大の利益を得るように利用されるよう、大学間研究助成配分においてより選別的な方法を採用することを提案する。

1. 10 教育と研究の心髄にあるものは、教員の質である。絶えず新入職者のフローを維持し、現行の教員の不均衡を矯正することは必須であるが、そのためにはリクルートレベルが、年間最低限総教員数の3. 5%あることが要求される。これは年間約900人の新採用を意味し、セクション7でこれを可能にするような諸段階について述べる。我々は、教員以外の職員の極めて重要な貢献を認識し、俸給や賃金関係の多くの問題にも注意を払っている。

1. 11 セクション8では、1983年9月1日付の教育科学大臣の書簡に示唆されていた、低レベルの助成を受けていた大学の厳しい結果について議論する。我々は、これらの低レベルは、政府の中間財政計画へ効果的に組み込まれてきたことを指摘する。これらの資金のレベルでは、我々の関知するところ、国家のニーズは満たされえない。我々は、特定目的のための追加助成の実質的な増加を伴った、一定期間の平衡助成を勧告する。

1. 12 大学の助成は、政府の責任であり、小規模なもの以外は他のどこへも転換されえない。大学は、現在特に研究やコンサルタントによって、外部の財源からの資金を求めているが、それをさらに推し進めていくことを希望する。これらは単に、政府資金に追加することになるだけで、政府資金に置き換わるわけではない。我々はセ

クッション9において、大学に対する不足額を助成するという概念は放棄されるべきであり、税法における変革が考慮されるべきであることを勧告する。

1.13 セクション10で、小さな学部合理化問題を論じ、大学は大学の執行機構について見直すことを提案する。我々は困難な意志決定に直面していることを確認するために、副総長に要求されるリーダーシップと評議員会（スコットランドではコート）の責任を強調したい。

1.14 UGCのシステムは、最近の経費削減という明白な緊張が存在したにもかかわらず、過去65年間にわたり、大学と政府の間の緩衝器として、全般にうまく作用してきた。セクション11で我々は、UGCのシステムが、継続すべきこと、公立セクターとの調整が、現存する機関の間の協力により達成されるべきであると勧告する。しかし、大学と政府の間の関係はここ数年で変化してきている。そして、委員会が何を為すべきか、そして、いかに委員会が操作すべきかということが、それに従って、変化しなければならない。その事務局は強化されるべきで、その施設は、この目的のために改善される必要がある。そして、この委員会は他の数々の機関、特に、大学副総長委員会や各大学とのより密接した関係が必要であろう。

セクション2

学生数

2.1 1983年4月、教育科学省DESは、今世紀末までのイギリス高等教育における需要予測を発表した。以前のDES予測と同様、それにはどのような方法で予測がなされたかという指摘がほとんどされていない。以前の予測が異論なく受入れられたのに対し、この1983年の予測はかなりの批判を誘引した。

2.2 数週間後に、英国学士院は、イギリスにおける将来の大学志願者について、学士院自体の予測を発表した。その年の末までに、イギリスの大学に対する二つの予測が、大学教員協会(AUT)により作成され、一つの計画が大学副総長委員会(CVCP)により作成された。スコットランドの予測は、スコットランド教育省(SED)とAUT(スコットランド)により作成された。1984年4月、王立統計協会のメンバーは、これらの予測についての批評を加え、勧告リストと王立統計協会自身の予測を作成した。1984年7月にDESは二つの別な修正予測を発表した。それらは、1984-2000年イギリス高等教育需要バリエーションXとバリエーションYと呼ばれた。続いて技術的な報告書が発行され、どのようにこの修正された予測が引き出されたかについてふれられている。当委員会はまだこれを考慮してはいないが、これで論争が終りに近づいたとは思われない。この時点で我々がどんな結論を得ることが出来るか、これを明らかにしなければならない。

2.3 我々は付録Dで、いろいろな予測に対して詳細なコメントをした。その結論は、以下のように簡単にまとめることができる。DES1984、英国学士院と第一AUT予測以外の予測は考慮しなくてよい充分な理由がある。英国学士院予測と第一AUT予測は、両者とも大学入学者に関連して、同じモデル、同じデータから引き出されている。DES1984年予測は全体としての高等教育に対する予測である。すなわちそれらは違ったモデル、違っ

たデータに基づいている。これらすべての予測を算出するのに、不適切で疑わしいデータを利用しなければならなかった。なぜならば満足のいくデータがなかったからである。しかしそれらが示す傾向は、本質的には同じである。

フルタイムとサンドイッチ課程への国内入学者

2. 4 大多数の国内入学者は、若い学生すなわち入学時に20歳以下の者である。議論が分かれるのは、これらの学生に対してである。DES1984予測のバリエーションXとYの違いには、2つの大きな理由がある。一つは高等教育へ入学する女子需要が、男子需要に追いつく率に関して、異なった仮定をおいているという点である。いま一つは、この10年間の違いのほとんどを説明するが、バリエーションXは1981年の若い国内学生の入学資格指標(QPI)に基づいているが、バリエーションYは1983年の指標に基づいている点である。この2年間のQPIの減少は、いささか不可解で、バリエーションXとバリエーションYの選択は、QPIがどのように解釈されるかに依存している。それは需要の弱体化を反映しているかもしれない。しかしそれは、たとえ公立セクターで定員割れがあったとしても、大学の収容力不足によってもたらされているかもしれない。断定はできないが、大学入学を果せず、代りに公立セクターにいやいや入学した多くの者がいることは明らかである。多分これは2・3年前には彼らがAレベルを得さえすれば大学入学できた事実を反映している。もしそうなら、公立セクターを拡大しようということにはならない。1982年と1983年で、公立セクターを減少させないで、大学において1万1千人以上の増加があった。これらの卒業生が、満足していない需要かどうかはセマンティックスの問題である、結局のところ、彼らは公立セクターの高等教育へ入学できたのなら、喜んだであろう。しかし卒業生のかなりの存在が、大学入学するには資格が不足であるが公立セクターにいやいや入学しているのは、一時的な現象である。もしそうなら、2・3年内にバリエーションXは、バリエーションYよりも適切な需要測定値になる。

2. 5 スコットランドの卒業生は、主に、スコットランドの高等教育システムに入学を志す。これが意味するのは、少なくとも若い国内学生に対して、スコットランドでは別の予測が必要であるということである。そしてスコットランドの傾向は、全体としてイギリスのそれと同じであると考えるのは誤りである。SEDとAUT(スコットランド)でなされた予測は、DESの1984年予測におけるすべての要因を考慮しておらず、それ故まったく比較できない。

2. 6 北アイルランドの生徒は、イングランドとウェールズで共通なAレベルを受ける。最近の北アイルランド予測によれば、学生数の減少はイングランドとウェールズより少なく、かつゆっくりしている。イギリスの他の所から北アイルランドへ学生が移動することはまれであるので、北アイルランドの経済にとって有能な卒業生の適当な供給量を維持することは重要である。もし多くの優秀な生徒が、イギリスの高等教育を求めるなら、この供給状況は危険になる。

2. 7 入学時に21歳以上の国内学生に対する、DESの1983年予測の前提は批判されたが、批判した方も対抗できるような予測を提示しなかった。1984年予測は、方法論上大きな違いがある。我々は現在のモデルをより適切と考えている。予測された数値も大きくなっている。しかし成人学生の需要は、政府の政策や雇用展望における小さな変化に対してもかなり感応的である。

2. 8 2.4で示した理由によって、我々は国内の初入学予測であるバリエーションXは、80年代後半の計画の基礎として利用されるべきと考えている。しかし1990年代の計画にバリエーションXの使用を正当化するには、あまりにも

不確実すぎる。第一に、中等教育と試験制度の改革によって、教育達成の向上が期待され、経済社会における変動に伴って、需要も刺激されるからである。第二に、これらの予測が実現されるなら、輩出される卒業生数が、国家需要に合うほど十分かどうか問題がある。

2. 9 あとのほうの問題に答えるのは難しい。医学とか教員養成のような分野を除いて、高等教育に対して詳細なマンパワー計画を適用するのは不可能である。一つの理由には、時間が長すぎるものが挙げられよう。生徒がAレベルを選択してから卒業まで5・6年かかり、他方特別な分野のマンパワー不足は、わかっているにもかかわらず緊急になるまで起こらない。より重要な理由は、高等教育が、狭い専門的技術における第一のまたは唯一の訓練場ではなく、それが、卒業生が全キャリアを通して新しい技術を獲得できる広い基礎力を用意することにあるからである。多くの雇用者は、卒業生の専攻が何であれ、計算ができ、口頭でも文書によっても自己表現できる者を捜している。特定分野の学位保持者を望んでいる雇用者でさえ、職場で特殊技能に対する訓練を用意しなければならないと認めている。イギリスが停滞から脱出すると、卒業生の需要は増加する。すでに不足がある情報工学のような分野では深刻な影響も出てくる。需要は1990年代初めに減少しない。何故ならばそれに合う18歳人口が少ないからである。

国内大学院学生

2.10 国内大学院生／学部学生の比率は、変化しないとするDES1984年予測の仮定は受け入れられない。大学院生数は予測よりも政策の問題である。大多数の大学院課程は雇用に関連している。大学院課程は職業的資格を目指し、研究訓練を施し、科学と工学の専門分野で集中的教育を行う。5.22-24で我々は、研究における大学の責任に関して研究学生数増加のケースを考えた。すなわち現行レベルの1万4千人のフルタイムの学生から約1万6千人の上昇を考えた。また全雇用部門において要求される技能レベルの向上という観点において、大学院課程のニーズの拡大があるだろう。計画化は専門訓練を受けた卒業生の増加と、継続教育を受けた専門職人口の上昇に基づくべきである。1万7千人から2万人のフルタイムの国内学生の上昇は適切であり、パートタイム学生にも比例した上昇がある。大学における3万6千人のフルタイムの大学院学生の目標は、1990-91年に達成されるべきである。学生数維持の準備が適切ならば、優秀学生の不足ということはないと予想される。これはさらに検討しようとする問題である。

海外留学生

2.11 現在のところヨーロッパ共同体からの学生は、総学生数のうちほんの僅かな比率を占めるにすぎない。そして統計的には彼らの数の変動は、大した問題にならない。増加の可能性はあるにはあるが、現在我々の計画の中にそれが考慮される正当な理由はない。セクション9において、高等教育機関にとって海外留学生の重要性について、また大学が彼らを多く採ろうという計画について議論する。しかし仮定として海外留学生数が、ヨーロッパ共同体からの学生も含めて4万5千人で、一定のままであると考える。

高等教育の総学生数についての結論と勧告

2.12 上述した点について我々の結論と勧告は、以下のとおりである。

- (i) 1985-86年から1987-88年までの3年間における国内の初入学人数は、DES1984年バリエーションXに示された需要レベルに近づけるべきである。すなわちそれは17万人であり、80年代後半までそのレベルは維持されるべきである。
- (ii) 大学におけるフルタイムの国内大学院学生は、1983-84年の約3万1千人から80年代終りの約3万6千

人に増加すべきである。うち1万6千人は研究学生、2万人は教育課程の大学院学生である。

- (iii) (i)と(ii)をともに考慮し、ヨーロッパ共同体からの学生を含めた海外留学生を入れると、下のグラフに示されるとおりイギリスでフルタイムとサンドイッチコースの学生は60万人に増加すべきである。
- (iv) バリエーションXも、バリエーションYの予測も、長期的には信頼性に欠ける。1990年代の計画化に確固たる基盤を築くために、予測は、3・4年毎に再検討され再計算されるべきである。そのときには、同じ原則に基づいた別の予測が、スコットランドで為されるべきである。
- (v) その間に、予測に用いられるデータの範囲と質を改善するための努力が、なされるべきである。

政府が高等教育の全学生数を決める際、我々としては大学と公立セクターの間にそれをどのように配分するかについて確定する前に、我々や他の関係団体への相談を期待したい。

セクション3

分野のバランスと科学技術系への移行

3. 1 1981年から1984年までの委員会の計画によれば、科学と学芸における学生比は、1979-80年の約同率から、1983年-84年の52:48と科学のほうへのシフトがあった。これは、科学と技術系学生絶対数の増加によるのではなく、学芸と社会科学の学生数の減少によって達せられるであろう。しかし教育科学大臣の要請に応じて、次の2年間に大学が入学許可する学生は、主に科学と技術系である。教育科学大臣は、どのように大学が「技術、科学、工学課程や他の職業的にレバントな分野」に移行できるか、そしてこの動きがどのくらい大きいと、实际的で望ましいかについて、我々に助言を要請した。

3. 2 1980-81年と1982年-83年の間、国内雇用された第一学位卒業生の約60パーセントは、産業や商業に入った。工業と技術系学生にとって、その値は90パーセントであった。生物科学や物理学では、70パーセント以上であった。社会、経営学、ビジネスの場合は、70パーセント以下であり、学芸（言語、文学、地域研究、その他）は、55パーセントであった。我々は、技術系の多くの卒業生が、すでに言及した新しい産業や変化しつつある社会のニーズに応えるよう求められていることを認識している。電子工学、情報工学、いくつかの分野の製造、生産工学における不足は明らかである。他の科学と技術分野では、ニーズは優秀な卒業生の供給ほどは多くないであろう。我々自身ではこれらのニーズを計測し、供給がどのくらい必要か、を結論づけることができない。我々は、政府が供給を改善するため新しい方法で、より正確にマンパワー不足を見極めようとしていると理解している。

3. 3 大学は、1981年-84年の削減によって、すべての学部で大学教員と基金の不足に喘いでいる。多くのコンピューター・サイエンスと工学部では、例えば、授業負担は大変高く、予算レベルは大変低い。これらの学部の拡大は、教員の追加ができる場合のみ可能である。適切な資格のある人々が、現在不足しているので、大学は二次的スタッフとして産業界に注目する必要がある。設備も必要であるので、税の制度は変われば、ここでも産業界が役立つであろう（9.10 参照）。大学内では、スタッフの賃金と設備の購入利用費は、科学技術外のところからは転移できない。このような転移は、安価な分野から金のかかる分野へ行われるだろう。そうすると、2つの科学や技術分野の新設は、3つか4つの人文社会科学の廃止を伴うことになる。もし多くの科学技術分野が拡大

するならば、追加的資源が必要となる。

3. 4 過去の経験が示唆するには、供給量の拡大は、学生の需要、特に雇用者によって最も望まれる最良の学生の増加を導くことはない。よって単に供給を増やすことだけでは十分ではない。もしこれらがすべて埋まると、学生の分野の選択は影響されるだろう。これは雇用者その他の市場シグナルによって最もうまくされるだろう。

3. 5 ほとんどの卒業生は、彼らの一般的知的能力故に雇用される。英国産業連合会は、産業界にはジェネラリストとノンテクニカル専門職が引続き必要であると大臣に近年助言した。我々は、この見方が産業、商業と、サービスセクターの双方にも当てはまると考えている。同時に多くの仕事に対して、科学の分野と同じくらい人文や社会科学において、特別な専門性を持った卒業生が必要である。新しい技術における熟練不足とは別に、産業、商業、専門職において管理経営的その他のニーズが満たされなければならない。これらは、外国語、外国社会を理解し、我々の時代の社会経済的問題を解決するのに役立ち、そして成長する世代を教えることができる卒業生に対するニーズである。

3. 6 もし産業や商業の雇用者が、特別な質や資格を持った大学卒業生を優遇するなら、雇用者はサンドイッチコースの学生や新規卒業生を訓練するような試み等のポリシーや行動においてこれを示すべきである。一般に、産業界はそのイメージを改善し、特に、雇用者は、賃金水準で市場メカニズムを利用すべきである。過去において、しばしば産業界が在学中の若者に伝えるメッセージは、弱められ、あいまいにされてきた。

3. 7 産業界からの要求は、一つの影響にすぎない。学校内にも同じくらいの力がある。大学で学生が学習する教材は、一連の意志決定に基づいており、それらは、彼らの将来の選択を狭めていく。これらの決定は、14歳と18歳の間になされる。イングランド、ウェールズ、北アイルランドでは、これらのうち最も重要なのはAレベルの選択である。この選択によって、学生は大学で技術、科学、工学課程を目ざすことになるか、または、これらの課程からは外れることになるかである。全体として、学校内では、特に女子が、科学から離れるように作用する力がある。これは、学校批判というわけではない。科学や技術、そして産業や商業での雇用に対して学校がとる態度は、我々の社会のそれを反映している。もし我々が、産業科学者やエンジニアを尊重しないと、我々の子どももそうになってしまうのである。

3. 8 学校では、すぐれた数学と自然科学の授業が大切である。施設改善や、よく訓練され強い動機づけを持った教員が、中等学校と同様初等学校でも必要である。キャリア志望に関連して、後の専攻分野選択についての情報も助言も、また重要である。学校はバランスのとれたカリキュラムの重要性を強調し、あまりに早い時期での専門分化の危険性を避けるべきである。もしより多くの女子が、数学や物理学への興味を発達させるならば、状況は変わるだろう。

3. 9 ある分野では通常の市場メカニズムよりも、速く卒業生数を増加させる必要があるので、我々は人文科学で成績の良かった者を、科学や工学の大学課程への入学資格を与える可能性について大学の見方を求めた。答えは、このような課程への大学の関心は限定されていることであり、第一級の科学者やエンジニアの数が、大幅に増加することはないであろう。進路を変更しようとする学生に対しては、継続教育システムが、すでに整備されている。我々のほとんどは、それが最も適切な再課程であると考えている。大学院レベルでの変更は、別な問題である。すべての分野からの卒業生に対して、職業的志向の強い教育を提供する多くの修士課程があり、近年、

情報工学課程の大規模な発展があった。今後その可能性は大きい、需要によってではなく、大学院学生への財政援助によって限定されることになる。

3.10 要約すると、教育科学大臣への我々の回答は、我々は科学と工学へ、そして他の職業的にレレバントな型へのシフトを認めるということである。しかしそれは、適切な分野の優秀な学生の供給よりも、早く推進されてはならない。そしてそれは、すべての雇用市場の発展を考慮しなければならない。もし必要な資源が利用できるなら、科学と技術系増加が、生じるであろう。これらの資源は、1983年9月1日付の教育科学大臣の文書に指示された予算内にはなく、特に人文科学を犠牲にして、資源を見つけだすことは望ましいことでも可能でもないだろう。

セクション4

教授法

4.1 教育科学大臣は、資源の有効利用による質の維持と改善とに関連して、以下の問題について検討するよう我々に要請した。すなわち教育機能、課程の期間と密度、学部教育、大学院、研究の間のバランス、初入学者と職業経験後教育のバランス、教授と学習への新しいアプローチである。これらの問題は、大学入学者の成績と適性を配慮することなしでは適切に答えられない。それ故我々は、特にイングランドとウェールズにおける、学校カリキュラムの改革動向を考えることから始めよう。特に我々は、学校卒業生は今日、中等学校を通して人文と科学の両方を学んだことによってのみ、バランスのある教育を受けたとみなされると信じている。

4.2 過去20年の間、学校は、青年期教育の全体的基礎を拡大することを強調してきた。しかし入学許可政策や試験改革の公式的提案に対する回答を通して、大学は、イングランドとウェールズの6年級での専門分化を支持してきた。我々の観点では、それはほとんどの学生にとって利点ではない。それ故、Aレベル学生のカリキュラムを補充し広げるASレベルの試験課程に対する教育科学大臣の提案を歓迎したい。

4.3 イングランドとウェールズの6年級のカリキュラムを広範化するような試みに対する大学の態度は、非常に重要である。我々が希望するのは、大学が、大学入学常設会議によって保証された1980年のAレベル提案の発展を歓迎することである。しかし意見の分かれる所は、目的が全生徒の専門分化の程度を和らげることなのか、または単にそれを望む者のために6年級の教育を利用可能にさせることなのかということである。我々は目標が、すべての者にとってより広い6年級教育にあると確信する。実際我々は、現在の提案が、第一ステップにすぎないと希望している。大学は入学要件を修正し、学部の入学許可政策は、より広い科目によって志願者をウエイトづけることが必要である。このようなステップによって学校と学生は、若干の追加作業をしなければならない。大学はこのような方法で積極的に改革を指導し、遅れている6年級教育のパターンにおける改革を可能にさせる責任を持つ。

4.4 拡大化されたカリキュラムをきちんと構造化する多くの課題が残されており、これについては学校に対す

る資源を考慮しなければならない。A Sレベルについての提案は、大学教育の水準を下げることはないだろう。というのは、その意図が主要科目において学生が既存のAレベル試験の水準に達することであるからである。しかし重要なことは、積極的な運動が、現在の分節化した公的試験構造の改革と、主要科目におけるコアのシラバスの確立に向けて展開されていることである。大学は学位課程のデザインと内容を再検討する必要があるだろうが、我々が信じているには、提案のように6年級カリキュラムを拡げることによって、4年制学位への移行が要求されないことである。

4. 5 スコットランドでは、学校カリキュラムは伝統的に広範であるという利点を持っていた。主要な発展は、スコットランドの16歳－18歳というスコットランド教育省の行動計画に沿っているが、SCE Higher Gradeは、大学入学の基準であり続けるだろう。これは、スコットランドの3年（通常）と4年（上級）学位構造が継続され、支持されるということを意味している。

第一学位の構造

4. 6 第一学位構造の改革に対しては、我々のうちに強いコンセンサスがある。3年学位課程は、学生が科目を修得するのに最低限必要であり、その間に大学卒業生として期待される技能を獲得し、判断の成熟を発達させると考えられる。それはヨーロッパやアメリカの第一学位と比べるとすでに短いものであるが、それは卒業生一人当たり費用の点では好ましい。標準学位課程の短縮化は、英国の卒業生の海外での立場を傷つける。それはいくつかの分野での課程延長化という（例えば工学）過去数年の傾向とは逆であり、専門分化の度合の低い6年級カリキュラムの導入が、より困難になる。2年の自己充足的課程は、我々のうちのいくつか人かによって支持されているが、学生がこのようなコースを2つ連続してとる、すなわち大学で4年間過ごすのが普通のパターンになった場合のみ支持される。我々のほとんどは、財政的基盤からその提案を除外し、学位を修得できる2年課程に反対した。

4. 7 我々は3年学位課程が、短縮されることに反対する。しかし、一般的な3年形式内で、我々はモジュラー課程や単位互換制のような新しい構造に対する新しいニーズが、必要であることを認識している。また、高等教育の全範囲の中にいろいろなタイプや、期間のちがった課程が存在することに価値があることを認めている。

4. 8 我々は、課程の密度に対する改革を認めない。医学や歯学のような分野では、ティーチングは1年中行なわれ、これはより好ましい教員対学生比や、高い費用に反映されている。他の分野では、休暇コース、フィールドワーク、産業や職業においての経験が必要とされる。すべての分野で、学部学生は、休暇の一部を読書や学期中の学習の補足をするを期待される。研究学位プログラムには、大部分の修士課程と同様、教員と学生は年間12ヵ月の関与が必要である。学部学生の休暇時において、大学教員は研究に従事し、国内や海外の産業界や大学の研究者と交流し、新しい課程の準備や現在の課程を見直すことができる。休暇中における会議、短期コース、夏季スクールのため大学の施設が利用される。これは、貴重な収入源であり、これによって大学は学生が負担できるレベルにまで学費を下げるができる。

4. 9 若干の大学は、サンドイッチコースを提供し、これは産業界からの評価が高い。この方法は、幾つかの分野で価値がある。しかしその成功は、十分に産業経済界で雇用があるかどうか、依存している。我々は、不況時に企業が訓練する機会を縮小してしまうという困難さに気づいている。

継続教育

4.10 1960年代と70年代の大学教育の拡大は、フルタイム課程に集中して起った。しかし大学は常に継続教育に何らかの関与をしており、多くの大学は、近年成人学生、パートタイム学習、職業経験後教育（P E V E）を発展させてきた。我々はこの分野でのニーズを検討するため委員会を設立し、今年初め報告書を作成した。これは、継続教育の効率性を特に強調し、研究から生じた新しい知識を、産業経済・公共サービスの主要セクターに普及させる手段としてP E V Eを重視している。

4.11 我々は、委員会の詳細な勧告を検討している。それには財政問題も含まれる。我々は、以下の一般的結論に強く同意する。すなわち、いろいろな型における継続教育は、フルタイムの学生の教育や研究に対する責任と同様、大学の主要な責任とみなされるべきである。これは、すべての大学の関与が同一であるべきだ、ということの意味しない。発展の範囲は、立地条件や職業課程の市場によって、異なるべきである。他の教育の役割についても考慮がなされなければならない。特に不必要な重複をさけるために、大学の他の公立セクターの機関の間の協力が、地域レベルで行われることが強調されるべきである。現在、必要とされる発展は資源の不足によって、厳しく制限されている。財政的刺激を得るため、経済的な援助がある。大学は、企業の要請にあった課程を提供することによって、技術移転を容易にすることができ、また、より一層そうすべきである。強い研究基盤によって、大学は継続教育の質的向上に貢献する可能性を持っている。

教育工学の利用

4.12 工学の進歩によって、ティーチングの効果を向上させる新しい機会がもたらされた。情報工学と遠隔地学習の発展は、知識に対する大学のアクセスを拡大するだろう。他大学や学習集団は、ビデオテープに記録された講義を利用できるようになる。特に、教授と学習におけるコンピューターの利用は、学問のすべての分野にわたって普及拡大する可能性を持っている。明らかなのは、計算機を利用したいと思う多くの人々の需要を満足するためより多くの設備が、用意されなければならないことである。これには、情報ステーションや迅速で信頼するネットワーク・システムも含まれる。コンピューターの重要性を気づかせるために、学生ばかりでなく教員にも教育と訓練のプログラムが、緊急に必要である。結局大学において基礎的なソフトウェアを開発し、教育用応用パッケージの準備をするため、熟練した教員が必要となる。これらの施設なしには、大学はすでに初等中等学校でコンピューターの有用性を経験してきた学生のもっともな期待を満たすことができないし、大学は現代技術社会において、労働し生活する上で必要な技能と能力を持った卒業生を生み出すことはできないだろう。

4.13 大学の教授方法の現代化に対する資源のニーズがある。同様に大学の施設設備を現代化するための資源に対するニーズもある。過去の経験が示唆するところによれば、機器は教員にとって代わることはできない。教員の役割は、ずっと根本的である。現代工学は、教育コストを著しく下げる手段としてみなされるべきではない。しかし、もし新しい工学における資本投資が行なわれるならば、ティーチングの質を向上し、教育内容の範囲と多様性を拡大する上で、資源がより効果的に利用されるようになるということが期待される。

セクション 5

研究

5. 1 大臣は以下の問題について、我々の助言を求めた。

- (i) 基礎的な科学研究と応用研究及び開発に対する資源を増加し、それらのより効果的利用を促進するため、どのような方法が考えられるか。
- (ii) 高等教育機関内と機関間の双方において、研究活動助成において選択が必要であるかどうか、特に
- (iii) 大学によって外部からの研究費調達力は違うのであるが、助成は特定化されるべきであるかどうか。学術研究会議との調整が促進されるべきかどうか、又、基金は学術研究会議との協議の末に、個々の大学の研究計画によって配分されるべきかどうか。

5. 2 大学は研究と教育を通じて、知識の発展に基本的、実質的関与をしている。そして、その研究の質は、国際的にも高い評価を得ている。しかし、その関与を続ける大学の能力は、1981年来の資源縮小を頂点とした財政の減少によって、衰え始めている。このセクションにおいて、研究が国家の将来の繁栄に必要であり、大学は、貢献を続けるため、資源を与えられなければならないことが論じられる。同時に、これらの資源が、もっと有効利用されることを確かにしなければならない。それゆえ、我々は、研究基金の配分に対する体系的、選抜的アプローチを開発しようとしている。これは、大学が明白な研究戦略を開発し、大学運営を改善する努力なしには効果的ではないだろう。

研究努力の現在の規模

5. 3 全国で行なわれている研究量は、学生数のようには簡単に測定出来ない。最良な指標は、支出額である。貿易産業省によれば（D T I）、1981年の基礎および応用研究開発の全国的支出は、約60億ポンドであった。このうち半分が政府支出である。

5. 4 大学での研究は、「二元援助」システムによって助成される。一つの基金は、一般大学収入（主にU G C助成と学生授業料）、いま一つは外部資金である。学術研究会議は最も必要な外部資金源であるが、慈善財団、産業界の収入も増加している。大学における研究のコストを計測する場合の大きな問題は、教育と研究が密接に関連し合っているので支出が、はっきり区別できないことにある。同じ大学教員が教育に携わり研究を行う、同じ施設、設備、補助スタッフが両者の目的のため用いられる。一方で大学の研究アウトプットと、もう一方の大学卒業生や大学院生は、精錬産業や科学産業が用いる意味で、「結合産物」とみなされる。別々に生産した場合のコストはわからないが、集計コストは、両者を別々に生産する費用よりもかなり少ない。しかし、一般大学基金からの研究費の割当は、ある前提でなされる。すなわち大学教員の時間の平均30%が、研究にあてられると仮定される（8.27-28参照）。これらの前提に基づくと、1982-83年度イギリスにおける一般大学基金からの研究費は、6億3千5百万ポンドと推定される。外部基金は、同年2億6千3百万ポンドとなる（大学院教育に対する学術研究会議助成は含まない）。これらの数値には、社会科学と人文科学研究費も含まれる。もしこれらの分野を除くと、その数値は一般大学基金から4億7千万ポンド、外部基金は2億3千万ポンドとなる。5. 3にみられるD T Iの推定とデータによれば、大学は、全国の基礎研究の半分以上を遂行する。

研究に対する全国ニーズ

5. 5 学問の進化と知識の発展によって、絶えず研究の新たな出発があり、それに対して広範な全国的ニーズと

アスピレーションがある。研究における全国的投資の現在レベルが、適切かどうかは、判断の問題である。しかし、いくつかのことが確実に言える。第一に、高水準の基礎研究は、国家の将来繁栄の基盤となる新しい技術の出現と開発のための、必要条件である。第二に、基礎研究費は応用研究開発費と比べると、かなり少額である。第三に、基礎研究は、産業での応用に時間がかかるので、過少投資による損害は、直ちに測定されないが、過少投資は技術革新の前線に残らなければならない国家の能力を低下させる。過少投資によってまた、いろいろな分野での基礎研究の発見の解釈や統合という複雑な問題の解決が遅れることになる。最後に、研究活動のレベルによって、イギリスが国際的科学コミュニティのメンバーに残れるかどうか、決まってしまう。

大学における研究に対するニーズ

5. 6 「どのくらい研究が大学で必要とされるか」という問題は、それ自体のメリットによって考えられなければならない。それは単に学生数（学生の需要）や彼等を教育する教員数（すべての教員は研究する機会を持つが、彼らは皆同じだけ研究に従事するとは限らない）を参考にして答えることはできない。

5. 7 5.4で示したように、大学は基礎研究において、主導的役割を演ずる。自然科学や工学において、多くの応用研究は専門分化した研究所や企業で行なわれるが、それは、ほとんど常に大学での基礎研究から生じたものである。我々の社会を形成してきた研究の実用化は、1980年7月のC V C Pの大学における研究に関する報告書に示されているが、引用すると、

「かつて深遠でアカデミックと思われた多くの数学的テクニックは、後に工学において問題を解決するのに重要な価値があることがわかってきた。大学におけるソリッドステート物理学についての基礎的研究によって、今日急速に拡大しているマイクロエレクトロニクス産業全体の発展が導かれた。ケンブリッジ大学の医学研究審議会の遺伝コードの発見は、バイオテクノロジーに関連する新しい産業の可能性を開いた。現在当然と考えられている染色、製薬、殺虫剤、その他の化学薬品を含む有機化学産業は、天然物質の分子構造やそれらを総合する方法について、主として大学でなされた有機化学の基礎的研究にその源を持つ。今日のポリマー産業を導いたStaudingerによる巨大分子の特性と重合化についての基礎的研究は、大学の実験室から始まった。現在巨大産業研究開発の実験で必要な道具であるx線結晶学、分光学、マス・スペクトロメトリのような物理分析テクニックは、大学におけるアカデミックな基礎研究から発展した。つまりイギリスの大学は、これらの発展に大きな役割を演じてきたのである。」

5. 8 大学における研究には、多くの利点がある。第一に、大学は学際的、多学問的研究にとって最良の場所である。というのは、大学は他の研究機関よりもより広範な分野をカバーするからである。この範囲の広さによって、研究のシフトが容易であり、他方専門分化された機関は、知識進歩としての有効的役割を果すことなしにこのまま残される。第二に、大学教員による発見は、政府機関の研究とちがって、幅広い利用者に普及される。そしてそれは他の研究者によって批判を受ける機会が多いという利点もある。第三に、研究者の研究能力は、キャリアを通じて変化し、次第に低下することが知られている。大学においては、これは普通には問題とならない。というのは、大学教員は、研究しなくなると、ティーチングに従事するようになるからである。第四に、図書館や他の施設は、ティーチングと研究の両方に必要なため、大いに利用される。最後に、ティーチングと研究の結合は、大学に特別な強さと活力を与える。有能な若者は、学問の最先端の拡大に従事する者から、教育されることによって大きな刺激を得る。

5. 9 当委員会と学術研究会議諮問委員会（A B R C）の判断によれば、科学、工学、社会科学における大学の

大学教育研究

研究状況は、今世紀末の技術、産業、社会変化に要求されるレベルに達していない。オルベイ・プログラムや我々のバイオテクノロジーに対する助成は、大学の知的資本開発が産業再生の前提条件であることを示している。A C A R D / A B R C 報告は、より大規模な産業協同を要請し、それを奨励することを提案している。我々はその要請を強く支持するが、応用研究の効果的協力は、基礎研究の確固たる基礎に基づかなければならない。

大学研究の現状

5.10 大学の研究能力は、二元援助システムによる適切な基金に依存しており、そのメリットは、メリソン報告書に報告されている。我々のほとんどは、二元援助が大学における研究助成の最良システムであるというメリソンの結論に同意にする。

5.11 しかしメリソン報告は、不適切なU G C助成のため生じた欠陥に注意を払っている。メリソンは1981年の削減前の状況を墓場とみなしたが、それはその後さらに悪化した。研究条件は、スタッフ不足によって低下し、スタッフの負担は増加した。研究は、図書館、コンピューター、その他のサービスといった施設助成の削減によって悪化している。そして設備助成も不適切であった。もし大学が研究の機会や施設を提供できないと、これらは最高の研究者をひきつけたり保持したりできない。

5.12 学術研究会議は、たとえこれらの不足を補うことが適切と考えても、そうすることはできない。科学研究予算は比較的望ましい処置を受けた。しかし学術研究会議が最高のメリットがあると判断したけれども、実際には援助することができなかったケースが増えている。これらの問題は、まもなく出版される報告書ジャック・ルイス卿の主導の下での科学工学研究会議の研究グループの報告書に述べられている。その結論によれば、基礎研究についてのイギリスのアカデミック・コミュニティの能力は、国際基準に照らすと、かなり低下している。

5.13 メリソン報告書は、長期目標として大学はその基金の多くを研究に振り向けるべきだと提案している。U G Cは1981年の削減が研究には不都合であると予測して、イギリスとE C諸国の学生を減少させることによって研究を保護しようとした。このアプローチは昨年の大臣の指導の結果、大幅に修正された。大学はそれによって、1984と1985年に追加助成なくして学生増加を受け入れることになった。高等教育に対する需要は、ここ2年ほど上昇すると期待されている（セクション2参照）。このことから、ティーチングから研究へ大学活動のバランスをシフトするという提案はできない。ティーチング効率の向上によっても、助成ギャップをうめることはできない。もし研究費が伸びるということであれば、経常費の平衡助成と（8.6参照）、施設助成の実質上昇が（8.33参照）なければならない。

研究資源の配分と運営

5.14 我々には、研究資源が最もうまく配分され、運営されるのを保証する義務がある。我々は次の一般原理を示す。

- (i) U G Cは、大学間の研究助成配分においてより選別的であるべきである。
- (ii) 各大学は、どんな資源を研究に投入するか知るべきであり、これらの資源配分は慎重な計画の問題であるべきである。
- (iii) U G Cによる配分と大学の計画とは、相互的過程であるべきである。

5.15 我々は過去に、研究業績を考慮したことがある。しかし我々は以前には、5.14(ii i)のような相互関係や

反応性の原則を実行には移さなかった。研究資源要求の合理的選別には、各大学の効果的運営や研究優先順位の計画ばかりでなく、大学とU G Cの対話が必要であるので、我々はできるだけその計画について、どのように遂行されるか知る必要がある。このような対話は、大学の学問的計画に対する直接的な反応である将来の配分手続にとって重要である。大学は研究計画を詳細に描き、調査分野を明確にし、必要経費を明らかにすべきである。主要資源が研究とティーチングに共通であるからといって、機関が出来るだけ正確な使用計画をつくらず、機関が研究に対して特定化されたこれらのインプットをあいまいにしておいてもよいということはない。

5.16 我々は、助成リスト上の各機関が、研究に実質的な関与をするのに各分野に平等ではなく、分野間のバランスが変わるような方法をとるべきであると信じている。現在採用しようとしている選抜の戦略は、各機関の質とアスピレーションに反応すべきである。経常費の全配分内において、どのくらい研究計画が考慮されているか示したい。しかし、我々は活動と支出の特定パターンを検討する義務を持ってはいるが、研究に対して特定配分比率を指定することはしない。もしそうすると、各機関に適切な運営責任を持たせ、資源を配分する我々の義務を混乱させる。それはまた厄介な会計上の問題を生じさせる（5.4参照）。基礎科学研究の本質は、その成果が予測できず、期待されない所で開花することである。それ故その助成は、十分柔軟的でなければならない。我々の戦略は、二元援助システムのバランスに対して一貫性を持たなければならない。その戦略は、システムを硬直化させることなく、成果の質を認識し援助し、学術研究会議助成が成功したと宣言する段階まで、自発的に新しいアイデアを発展させることである。

5.17 我々が採用しようとしているアプローチは、学術研究会議の優先順位と評価を反映しているわけではない。その助成は、特別プロジェクト研究助成の応募に対して与えられ、これらの応募は、同僚の検討がなされやすい。学術研究会議は、個々の学部の研究状況についてのかんがりの情報を持っており、少なくとも研究が高価で他のところから助成されないような研究テーマについての情報は多い。彼らは、常々その情報をU G Cに自由に提供し、我々はそれを感謝している。我々は別の役割を持っており、会議と我々の間に必然的に起る緊張と強調点のちがいは、二元援助システムの大きな力となる。

5.18 上記の戦略をどのように実行に移すかについて、C V C P、A B R C、学術研究会議と討議する必要がある。もし我々が適切な計画を持ち（セクション8にさらに議論をする）、もしU G Cの事務局が我々やサブコミッティに必要な援助をするなら、実行可能であろう。たとえこれらの要求が満たされ、当委員会がすぐにより選抜的なポリシーを開始しても、大学間の現行助成配分からはなれるには時間がかかるであろう。この理由は大学がす早く支出変化に適応できないからである。幾つかの大学では、他の部門での財政的混乱を犠牲にして、研究費を得ても利益がないであろう。よってU G Cがこの新しいポリシーに向けて動く速度は、将来の助成のレベルによる。これは毎年同額の助成よりも、賃金が少しでも増加すれば、より早くもたらされ、資源が減少されるとかなり遅れるであろう。

人文学における研究

5.19 先に論じた将来の経済に対する研究の重要性は、自然科学ばかりでなく社会経済の研究にも当てはまる。というのは、このような研究は、技術革新の管理や、変動過程を理解し対処する社会の能力にとって重要だからである。しかしそれは芸術における研究には、同様に応用できない。我々は単に科学と同様、人文学の研究の発展に深い関心をもっているだけである。高尚な学問は、我々の文明や、すべての研究や学問の重要な援助者である。

5.20 このような研究は、伝統的には図書館、博物館を利用できる個々の学者の活動であった。その主要な資源インプットは、時間であり、大学教員が彼らの研究を追求するためティーチングその他のコミットメントから自由になれる時間である。その他の要求は、通常科学において必要な設備や技術援助に比べると少ない。しかし多くの分野で、研究スタイルは変化してきている。コンピューター計算を含むチームプロジェクトは、特に言語学の分野で普通になってきている。考古学は高度な技術を用いる分野になっており、その他の分野もこれにならうであろう。

5.21 人文科学の研究委員会を創設するつもりはない。その管理組織は、予算上正当化されないだろう。我々は、英国アカデミーの価値あるサービスの利用を続けるべきであると信じており、アカデミーの予算が経済社会研究会議（E S R C）以外の分野にまたがって研究助成できるように希望する。同様に、経常費内で人文科学研究助成のレベルを維持するつもりである。我々は現在の助成レベル内では、人文科から科学へ重点が移動することを期待できない。しかし選別的な資源配分と、機関レベルでの効果的運営は、科学と同様人文科学でも必要であり、我々は自らの戦略の中に人文科学を含み、大学との対話機会を持つつもりである。

研究学生の役割

5.22 大学だけが、ほとんど独占している研究上の一側面がある。それは将来の学者と研究者の養成であり、これは大学院の研究訓練を通してなされる。優秀な研究学生は、教員の研究関心を刺激し、かつ挑戦し、ティーチングに貢献し、その学部にとっての貴重な財産である。彼らには、全国の最も優秀な若者を含み、多くは国の研究基盤を強化し、産業の革新に大いなる貢献をなす。

5.23 それ故、大きな関心事となっているのは、大学院研究学生数が、1972-73年の16,600人から1982-83年の14,100人に約15%減少したことである。その間にイギリスの学部・大学院学生総数は23%上昇している。加えて、海外の研究学生数は全費用分の授業料の導入後、1977-78年の9,200人から1982-83の6,800人に、実質的に減少した。科学と社会科学におけるイギリスの大学院生数の減少は、科学予算の財政削減が原因であり、学術研究会議の限界を反映している。特に社会科学において、E S R Cの助成は不適切であり、研究訓練の援助において学術研究会議が適切な役割を演じることができず、短期的節約へのニーズによって援助される学生数が過度に減少することになった。

5.24 健康なレベルまで大学院研究学生の回復は、大学研究基盤の浸食を補う急速でコストエフェクティブな方法であろう。我々は教育省と学術研究会議が、大学院研究学生数の減少に歯どめをかけるため資金を獲得すべきであると勧告する。

セクション6

学問的水準

6. 1 我々は、リバーヒューム報告書にある次の命題を肯定する。すなわち「多様性の中の優秀性」(SRHE、1983)における13ページ『水準に対する第一の責任は、高等教育コミュニティにあらねばならない。学問の自由は、それ自体価値を持つ。しかし、正当な外的関心があり、そして高等教育コミュニティは、その質がはっきりと目に見える時に恩恵を受ける。』それゆえ、CVCPは学問の質と水準を維持し、チェックするため大学のとるべき方法と手続きを研究するランカスター大学副学長下に研究グループを設立したが、我々はこれを歓迎する。グループの第一段階の仕事として、学外試験制度の実践方法研究がなされたが、これは大学に紹介された。政府は近年、公立セクターにおける学位課程の妥当性の手続きを見直すためノーマン・リドップ卿の下に委員会を設立した。

6. 2 学問水準を維持するためには：

- (i) 高レベルの研究が、追求されるべきである。
- (ii) カリキュラムや学習資料が最新化されるべきである。
- (iii) ティーachingが効果的に行われるべきである。
- (iv) いろいろな機関の学位授与には、一定の業績水準を反映すべきである。

以下でこれらを論じる。

6. 3 研究は、高度に競争的である。研究者は、資源、業績結果の出版、昇進やその他の名誉を巡って競争する。彼らは、自らの大学内で、設備、空間、助手、旅費、研究休暇を確保しなければならない。大学外では、同僚グループの評価が公的、非公的になされ、例えば、それらは研究費の応募、出版予定の論文、賞やフェローシップの候補にかかわってくる。同僚グループは、大学をこえ、他の高等教育機関、政府や産業の実験室、図書館、博物館に広がる。この競争は、研究の質を維持するため効果的に作用しているのである。

6. 4 カリキュラムの最新化には、いろいろな手段がある。学外試験機関は、一つの役割を持っており、各学部は課程の構造、カリキュラムや評価手続きについて学外試験機関と協議すべきであるとCVCPは勧告をしたが、我々はこれを支持する。もう一つのそして大変重要な手段は、機関間の大学教員の移動である。我々は、現在この機会が限定されていることを懸念している。カリキュラムについての新しいアイデアも、全国的学会と、特定分野における大学教員の小さな集りのような専門学会を通して伝達される。学部にとって、その課程のアクレディテーションを求める専門母体との交流は、一般的に利益がある。公的なアクレディテーションにはならない専門的学問において、学部は実践家の諮問委員会をつくることのできる。ほとんどの大学は、研究委員会と教授会を通じて、協議会の承認が得られる前に、学部によって提出された新しいカリキュラムを検討する手続きを持っている。これらの手続きは、時には、大学が拡大し、知識の分化がより一層専門分化するにつれて弱められる。我々は、特に教員の変動がほとんどないところで、現行カリキュラムと、そのティーachingの体系的見直しの必要性を認識している。我々は、CVCPのグループが、新しいそして現行カリキュラムを検討する手続きについて、大学のためにガイダンスを用意すると考えている。

6. 5 ティーachingを検討し、それが効果的かを確認するのは各学部の責任である。我々が信じているのは、学部がますますこれを重視し、ティーachingが協同的活動で、単なる個人の関心でないことを認めることである。

当委員会が、最初に新任教員の組織的訓練を勧告したのは、20年以上も前であった。それ以来、新任の訓練や現職の再訓練は、教育の他の分野に大きく拡大し、教員評価は、多くの組織でより一層徹底的かつ建設的になった。諸大学に、スタッフ・デベロップメント・プログラムがあり、新任教員へその体系的な利用も現在普通になった。しかしこれはまだ充分ではない。今日のスタッフ・デベロップメントのニーズはかつてないほど大きく、それは新任教員ばかりにではない。我々は、個別大学とC V P Cの両方がこの問題をさらに検討していくと考えている。

6. 6 学位授与における水準確保のメカニズムを確立することは、学外試験組織の使命である。大学はこれを効果的と考え、それはかなり経済的である。しかしやはり、もっともな批判が表明され、学外試験組織の選択と責任におけるいろいろな実践、およびティーチングと学生の評価に対する影響についての疑問から、批判が生じている。実践についてのC V C Pの規則は、これらの批判に合致していると我々は信じている。

6. 7 U G Cは、是認機関でも調査機関でもない。我々は、大学教育の財政的ニーズを評価し、基金を配分するために大学活動の質について判断を下すのである。我々の下位委員会は、諸大学を訪問して、下位委員会は、カリキュラムとティーチング方法の改革を示唆するため、他のところで得た経験を基に水準の維持に貢献している。

6. 8 リバービューム報告書は、大学が学問検討組織を確立することを提案している。そして全国学生組合は、全国的是認組織を擁護する。どちらの提案に対しても、大学は支持しなかった。大学はの場合、教育と研究からかなりの資源が転用されなければならないことを指摘した。我々は、これらの提案を支持しない。大学は先に示唆したような行為によって、学外の審査からの独立を正当化することができる。

セクション7

スタッフ

A. 大学教員

7. 1 大学には、知的活性、ティーチングと研究の効率性を維持するため、大学教員の移動が必要である。しかし現在これは、教員のバランスが悪いので可能ではない。

7. 2 第一のバランスの悪さは、年齢構成であり、それは以下のとおりである。

- (i) 医学部以外の大学教員の30%以下が、50歳以上であり、10数の機関では、その数値は20%以下である。これは主に過去3年間の縮小の結果であり、1981年8月と1984年3月の間に、約2千人の50歳以上教員が自発的に退職した。今年9月に期待される自発的退職の実質的人員によって、状況は悪化するだけである。
- (ii) 教員の15%以下が、35歳以下である。なぜならば、1980年代初期の退職が1970年代のレベル以下であったからである。これは新しい教員の導入によって部分的に修正された。
- (iii) スタッフの約60パーセントは、35歳から49歳の間である。これは、1960年代後期と1970年代初めの退職が多かった結果である。この大きなグループのメンバーのほとんどは、21世紀の初めの10年まで退職年

齢に達しない。

参考のため、バランスのとれた年齢構造を持った大学システムでは、50歳以上が40パーセント、35歳以下が20パーセント、そして35歳から49歳までが40パーセントをしめるであろう。

7. 3 第二のバランスの悪さは、いろいろな分野の教員配分にある。これには二つの局面がある。第一に、大学は過去3年間にわたって、自発的な早期退職に依存せざるをえなかったもので、いくつかの分野は、その他の分野より状況が悪く、現在のスタッフは、関与とニーズにおいて、しばしばバランスが悪い。いま一つの局面は、先に論じた年齢のバランスの悪さが、いくつかの分野に特に大きな影響を及ぼしていることがある。数学は、35～49歳のスタッフが最も多く、50歳以上はわずか20パーセントにすぎない。物理学は、35歳以下の比率が、低い（10パーセント）。社会科学は35歳以下の比率が最も大きい（25パーセント）、50歳以上が最も少ない（18パーセント）。実際にはそれは一般的パターンに従うが、2-3年遅れている。

7. 4 これらのバランスの悪さによって生じる問題は、機関によって異なっている。年齢のバランスの悪さは、1960年代に設立された新大学に多い。

7. 5 大学の知的水準は、若い学者のリクルートにかかっている。教員総数が減少しないとすると、1990年代には十分なリクルートが必要である。というのはその時にまで、50歳後半の人は、退職年齢に達するからである。1980年代学生数が増加し、より多くの教員が結果として任命されなければ、我々は大学が一年平均で700人以上の新しい医学部以外の教員をリクルートできると期待できない。これは大学を退職する教員数の推計値に基づいており、スタッフの総数が一定であると仮定している。この予測は、1984-85年を基準に考えているが、その詳細は付録Eに掲げ、傾向は以下でグラフの形で示されている。1983年のデータはまだ利用可能ではないが、1982年に関して、近年の助成削減によって必要とされた退職者数の増加が反映されている。ここ2・3年、リクルートのレベルは不適切と考えられ、大学助成が削減されるなら、より一層低くなるだろう。我々は、毎年最低限の補充が全大学教員数の3.5パーセントであるべきであると勧告する。これは少なくとも900人の新任教員を意味する。3.5パーセントの数値は、「安定状態」的配分のリクルートレベル以下であり（付録E）、1981年の削減以前の供給量以下である。我々は、現任教員の退職率の上昇や、追加ポストの創出によって、このリクルートを達成するための手段を7.6-14で考察する。

自発的早期退職

7. 6 大学は経営的利益のために、最高額の年金資格を得る前や、契約退職年齢に達する以前に退職したいと希望する50歳以上の教員に早期退職を提供することができる。そこで用いられる用語は、早期退職補償計画（Premature Retirement Compensation Scheme - PRCS）である。これは、さらに10年間保証まで提供する寛大な計画である。大学はこれなしでは、過去3年にわたって大学教員の削減を達成しえなかったであろう。当委員会が1981年以来、PRCSの下で補償金額を大学に払い戻した特別措置は、1984年9月に修了した。これらの措置は、そのポストに補充のない教員に限られていた。

7. 7 もちろんPRCSは、早期退職を奨励する大学で利用されている。しかし1984年10月から自らの資源で全費用を調達しなければならないので、これによってインセンティブが無くなるであろう。我々は、PRCSの利用を若い教員採用の機会を創出する手段として考え、ある程度の払戻しが投資に価すると考えている。我々は、当委員会が早期退職補償計画の下で、補償費用の50パーセントを大学に払戻すことが出来るよう政府の追加基金

準備を勧告する。これには、退職に近い教員が、若い教員に代わる時、ある程度の給与差額が浮くことを考えに入れている。

自発退職

7. 8 よりラディカルな策は、50歳以下の教員に退職手当を提供しつづけることによって、大きな35-49歳グループの問題に早期に直接的な対処をすることである。我々は、もし政府が予算を用意すれば、これを実行することができる。しかし1981-84年に利用可能な手当は、ほとんど魅力的でないで、より大きな手当が提供されなければならない。

退職年齢の早期化

7. 9 もし退職年齢が60歳に下げられると、毎年退職する教員の比率は、少なくとも今後20年ぐらい1パーセント増加すると推定される。これには、柔軟性も必要であり、もちろん顕著な貢献をする教員が、短期契約によって60歳以後も再雇用されることも可能である。しかし、退職年齢の早期化にかかるコストは大きい。大学退職手当計画（Universities' Superannuation Scheme - U S S）には、60歳から年金を支払うような予算が必要であり、その案は、60歳で退職するスタッフが、65歳で期待できる年金を受け取るよう再検討されなければならない。現在のU S S推計によれば、コストは年間8千万ポンドから9千万ポンドの間まで大学の退職手当額を増額させることにある。（より正確な計算は、当案の1984年評定のコースにある）。この状況によって、実際の可能性として退職年齢を低下させることは、むずかしいように思われる。

任命の終了

7.10 C V C Pの議長にあてた書簡において、大臣は政府目標を最近明らかにした。すなわちすべての大学は、契約が終了した教員の任命を、財政危機を理由に終結させる権利を持つ。これは、協議すべき重要な問題である。すなわち我々は、学問の自由がいかなる改革においても守られなければならないことに、特に関心を持っている。しかしいかなる改革もこの勧告の有効期間以上には、大学のスタッフ問題に対して、ほとんどまたは全く効果を持たないであろう。

7.11 この時期にもっと重要なのは、職務を達成できない者に対し任命を終結させる大学の力である。大学は、これを効果的に行う権限を持つべきである。大臣は、先に述べたC V C Pの議長に対する書簡の中で、この問題を提起している。我々はこれについてコメントする用意があるが、ここは、適切な所ではないであろう。

7.12 同様に重要なのは、大学は早い段階で、任命を終結させる力を持ち、それを効果的に行使すべきということである。ほとんどの大学で、猶予期間は3年である。それは十分長い期間であり、大学は猶予された者が、研究において生産的であり、教育を真面目にとらえ、一生懸命それに従事しているかどうかを見極められるだろう。しかし猶予された者が、再任を認められないなら、彼は他のポストを探す時間のために、2年目の終りに警告を与えられる必要がある。再任確認の問題は、一連の学務委員会を通り、その過程は、2年目の半ばより早く始まる必要がある。それ故、猶予された者の業績が審査される期間は、一年より少し多い。これは明らかに不満足である。我々は将来猶予期間が5年とされるべきと考える。

新しいポストの創出

7.13 1983年に導入された新教員採用計画によって、大学は数百人の若い教員をリクルートすることになった。

もしリクルートが通常の退職や、先に述べた可能性によって一年間に 900人に達することがはっきりしないのであれば、新教員採用計画はあと4－5年必要であろう。

7.14 現在の計画は、次のような理由から批判されてきた。すなわちそれは、教員や管理者の時間をとりすぎる、またある集団や学部の研究に関心を払いすぎ、機関の健康に十分注意を払っていない、人文や社会科学のポストの数が不当に少ない、配分パターンが最も援助を欲している機関ではなく、1981年7月の配分における当委員会による差別を強化しただけである、不十分な額により、最大のニーズについての大学の判断を考慮していない、それは中心の分野を無視し、新しいマージナルな分野を不当に強調した。我々はこれらの批判にある程度同感であり、より単純な計画を提案するつもりである。

現行スタッフの効果性

7.15 新教員のリクルートを増加させるのに、いかなる方法がとられようと、大学は現在の教員の効果に関心を持たなければならない。我々はすでに 6.5でスタッフ・デベロップメントの強化の必要性を討議した。削減中においても、当委員会は、教員の再教育、再訓練の費用を用意し援助した。明らかに、これを実行するには限界がある。つまり、ほとんど教員は、一つの専門分野から密接には関連していないもう一つの分野に移ることが期待できない。しかし同じ分野で、機関間の転移はある。我々は教員利用の柔軟化を促進するため、この種の行動を奨励する。

7.16 研究休暇の機会は、これによってティーチング負担が増加するけれども、促進されより拡大されなければならない。高等教育制度内での移動を維持し、教員が移動し、その環境変化によって、彼らの関心が上げられることもまた重要である。我々は、教員の移動をある種の計画の導入によって、奨励する為すべきことをC V C Pと、討議するつもりである。

B. 教員以外の職員

7.17 当教員委員会は、大学訪問の際、教員以外の職員の忠誠と献身に印象づけられた。彼らはいろいろな要請や環境の変化に対応するのに、大きな柔軟性を持つ事が期待されている。技術職員、秘書、事務職員は、大学のティーチングと研究活動に大きな役割を演じている。

7.18 技術者の補助能力のレベルが、1970年代に顕著に低下したという証拠がある。過去3年間フルタイムの職員の減少は、教員のそれよりも比率にして小さいが、1900人のパートタイムの職員の減少があった（パートタイムの教員の減少は200人であった）。大学では、教員が自らその役割を果すことで、秘書その他のスタッフの削減結果に対処している。これは非効率的で浪費的である。パートタイムのマニュアルワーカーは、時間削除の影響を受けていると言われている。これらの職員の多くの職務負担は、例えば大学の教育関与に直接関係していない。削減はより少ない職員で、同じ負担を維持しなければならないことを意味している。

7.19 教員以外の職員組合は、地方政府や医療サービスのような公共サービスの組合に比べると、その状況は好ましくない。賃金は低く、残業手当の機会が少なく、国の退職手当計画のない唯一の組合であることに対して彼らは争っている。諸大学の訪問の際、繰り返し指摘されたのは、教育や訓練の設備が不適切で、高水準技師に対する満足のいく職業構造の欠如である。我々がこれらの要求について判断を下すことは、不適切であるが、その問題や大学の展望についてのバランスのとれた調査が行われるならば、これらに対して注意を払うことが必要と

なるであろう。

C. 給与と賃金

7.20 給与体系からいえば、大学の職員は、公立セクター内に含まれる。毎年政府は、公共支出計画における賃金給与法の平均上昇一般許容額を発表してきた（「賃金基準」）。賃金基準は妥結額の目標ではないが、貯蓄を犠牲にする必要なしに支払われるべき最大限の増加である。賃金交渉は、公立セクターの賃金決着額である

（政府それ自体が一つのパーティーであるものも含めて）「現行率」あたりを設定してきた。「現行率」は必然的に賃金基準よりも高く、公立セクターの賃金妥結額が、賃金基準と同じくらい低いことはまれである。公立セクターの幾つかの部分で、このギャップによって、支出増加をもたらしている。他の所では、雇用されている者の減少によってバランスがとれている。この機構は、政府の公共サービスにおける削減政策を実行するのに貢献している。それは、大学セクターの雇用されている者と、学術研究会議によって援助されている者の削減に同様に貢献している。これらの削減が政府のポリシーであるのかどうかは分らない。しかし確かにそれらは政府政策の直接の結果である。

7.21 職員、医学部教員、医学部以外の教員では、賃金交渉の機構と、交渉が行われる文脈が基本的に違うので、3つのグループのスタッフを別個に扱ったほうが都合がよい。

7.22 大学における多くの教員以外職員は、地方政府における対応した支払率で賃金を支払われる。地方政府はその職員でない者に対しても、明らかな支払い基準を用意することになり、地方政府の賃金妥結額は、大学における職員の賃金交渉に大きな影響を行使する。これはほとんど避けられない。例えば、事務、秘書職において、地方政府はほとんどの地方で主要雇用者であり、地方政府率以下の賃金支払をする大学は、満足のいく職員をリクルートするのが困難になる。

7.23 医学部は、病院と統合されているので、医学部教員は、国民医療制度によって雇用されている医師と共に働くことになる。実際には、かなりの量の職務の交流があり、それがなければ、そのシステムは、経済的には動かないだろう。このため、それは医学部教員と国民医療制度のスタッフの間の賃金の比較に関心のあるグループに受け入れられてきた。後者の給与は、政府によって決定されるので、実際には前者にも影響をあたえる。この実践は、2つの不幸な結果をもたらす。第一に、医学部教員の給与の上昇は、大学が、管理しないコストの上昇であり、そのコストはすべてはうめられない。第二に、上昇は「現行率」以上であり、近年他の教員の給与の上昇率以上である。

7.24 現金制限の圧迫が最も大きいのは、医学部以外の教員の賃金妥結額である。最近妥結額は、たとえ賃金基準以上であっても、比較者（公立セクター高等教育の教員や行政公務員）のそれよりも下であり、インフレ率より下であった。

7.25 これらの比較的低い妥協額が受け入れられる一つの理由は、講師の賃金スケールが長期に渡って増加するからである。たとえ賃金妥結額が、インフレ率以下であったとしても、スケールの頂点にはいない講師は、給与が賃金妥結額と特別昇級の結合効果ゆえインフレ率より早く上昇している事を見出すであろう。（これは、上昇傾向の現象であり、教員給与一年で約1パーセント費用がかかる。）これは、基準の頂点にいる講師には適用されず、約45パーセントの講師はその地位にいる。この理由のため、賃金交渉は年々より困難になる。

7.26 最近の賃金体系のいま一つの重要な結果は、大学教員の初任給が、実質的にも、他の賃金と比べても、低いという事実である。電子工学やコンピューターのような分野では、すでに優秀な応募者が不足しており、これは他の分野にも広がっている。アメリカでは、問題はより深刻で、ほとんどの大学工学部では産業との競争に対して、スタッフの質を維持する事がほとんど不可能となっている。

7.27 アカデミック・プロフェッションの構造は、計画を通じて、また機会を通じても同様に発展してきた。ほとんどすべての他の職業と対照的に、教員の昇進は、職務の性質の変化を伴わない。リーダー、上級講師や講師は同じ様に、ティーチングと研究に従事する。教授も同様であるが、彼らはまたリーダーシップと計画という役割がある。同僚よりも同じ仕事をうまくやることによって昇進し、昇進後は同じ仕事をする。実際には、昇進は業務に対する報酬である。

7.28 C V C PとA U Tは、教員の職業構造を変えることに利点があると考えていると信じられるが、それらのアイディアは、どのくらい融合するかは不明である。再構造化には金がかかる。もし再構造化プログラムが、C V C PとA U Tの間で同意されるならば、政府は、必要賃金を用意する正当化として、近年の教員の賃金妥結額は低いと認めている、と我々は期待したい。

7.29 大学教員の賃金交渉は、複雑な機構を通して行われる。それは、政府が交渉に関与しなければならなかった時代に必要であったのである。というのは政府は、結果額を払わなければならないからである。現金制限の条件によって、その議論はもはや適用されない。現在の機構がうまくいっているのは、最初の設立以来の大学教員給与委員会の委員会Aの議長であったアレキサンダー・ジョンストン卿のおかげである。我々は、医学部以外の大学教員給与の交渉に対する現在の機構が、再検討されなければならないこと勧告する。

セクション8

財政

8.1 我々は「大学教育の財政ニーズを検討」しなければならない。これらのニーズは、次のとおりである。

- ・ 経常経費について、少なくとも80年代終りまでは平衡助成の期間であり（8.2-17）、長期計画（8.18-21）も必要である。
- ・ 設備について、少なくとも25パーセントの増加（8.29-33）。
- ・ 資本支出は、実質タームで現行レベルの維持（8.34-40）。

経常費：助成レベル

8.2 大学に対して、学生数一定、実質タームでの資源一定と仮定した場合の、大学の80年代の残りの計画について質問した。また、もし収入が1～2パーセント低下し、学生数が一定としたら、その計画に対する効果はどうなるかを尋ねた。

8. 3 最初の質問に対する一般的回答によれば、大学は出来るだけ以下のことを希望している。

- (i) 1981年の突然で厳しい削減による損害を修復する。特に、大学は削減が急であったがため、1981-82年必要であった緊急項目の犠牲になった項目に、より多く支出する。
- (ii) 1981年の削減によって始められた再組織化を完成する。
- (iii) 資源が他の分野の短縮によって自由になったら直ちに、特に大学院や研究における分野を拡大する。

8. 4 第二の質問に対して、大学は毎年1パーセントの削減でも、これらの計画遂行が阻害されると表明した。幾つかの大学では通常では、不十分な退職者しかいないので、教員を解雇しなければならない。特に新しい教員の任命が凍結される必要がある。これは、大学システムの知的活性化に悲惨な結果をもたらす。すべての大学にとって、新しいかつ興味深い分野、国の発展に重要であるような分野の出現に対応することが困難となるのは明らかである。大学は毎年1パーセント削減を埋合わせるため、他の資源から十分な追加収入を得ることが出来るとは思ってもいない。我々はこれには同意し、理由はセクション9で述べよう。

8. 5 毎年2パーセントの削減は、これらすべての効果を悪化させ、ほとんどの大学はその意義を詳細に検討さえしなくなるだろう。一般に、大学はあらゆる種類の支出削減が、大学と国家に対するダメージにほとんど関係なく、要求されていると考えている。

8. 6 もし大学システムが、全く最初から計画されるなら、疑いもなく現在よりも経済的であろう。どのくらい経済的になるかは、議論の分かれるところであるが、それはそれほど重要な問題ではない。現在のシステムの大きな欠点は、多くの機関がその意図する規模と形ができあがる途中で、成長が止められてしまう点にある。システムは成長の停止に適応してきたが、成長なしのラディカルな変革は困難であり、時間のかかる複雑なプロセスである。縮小と結びついた変革は、実質的損害なしには達成されない。変革が、許容できる手段によって達成される速度を決定するのは、貿易が自由となり展開される程度による。縮小時には、資源は自由になるや否やとり除かれてしまう。実際、大学は運営の自由を犠牲にして、1981年の削減に対処しなければならなかった。大学は現在よりも少ない資源で、現在と同数の学生を教えられるとは考えられない。しかし多分平衡助成で、大学は現在よりも多くの学生を教えることができるだろう。そしてこれはセクション2の学生数についての勧告で照らしでも重要である。平衡助成とここでいうのは、現在レベルの教職員、書籍、雑誌、消耗品の購買を満たすのに必要な助成である。我々は、政府が少なくとも80年代終りまで、経常費の平衡助成を行うべきであると勧告する。その期間は我々が、学生数について勧告した期間である。

8. 7 平衡助成に対するこの勧告は、本勧告の他のところで議論された種々の発展を含まない。それには追加的基金を必要とする。すなわちそれらは学生数における科学技術系へのシフト(セクション3)、継続教育の拡大(4.11)、早期退職に対する補償支払(7.7)、新しい教員の導入(7.13-14)、企業の「シードコーン」助成(9.18)である。

8. 8 当委員会は、政府からの奨励で、1981年7月の削減後の数年間は平衡助成の期間が続くことを希望した。これを基礎にして我々は政策をたて、大学への勧告を作成するのである。しかし政府活動と1986-87年の支出計画は、この希望を反映していない。

8. 9 第一に、大学は予測も準備もできない突然の政府決定によって打撃を受けた。例えば、1983年7月に2千

3百50ポンドが1983-84年間にU G C基金から集められ、1984年予算で付加価値税が建物修復に課せられた。後者の決定は実質的にコストの増加となり、1987-88年までに毎年5万ポンドになるだろう。そして大学が、これらに対して補償される兆候はない。

8.10 第二に、これらの突然の削減とは別に、大学は少なくとも毎年1.5パーセントの削減を受けなければならない。政府の1984年公共支出白書の計画は、1986-87年まで実質タームで毎年0.5パーセントの助成の平均削減を含んでいる。大学の支出の約3分の2は、賃金給与である、故に大学の収入の変化は、現実の賃金上昇が、政府の予定額にどのくらい近くであるかによって影響される。近年、典型的に少なくとも1.5パーセントのギャップがあり、毎年少なくとも1パーセントの全資源の削減がある。それが雇用者としての大学の落度なのか、大学のコントロール外のことなのか問題となるだろう。セクション7でこれをもう少し詳しく論じたが、簡単な答は、次のとおりである。つまり大学は政府の示した公立セクターの賃金についてのガイドラインを、政府自身より忠実に実行したということである。

8.11 効率化によって達成されることと、されないことを明らかにしておく必要がある。上述した政府の支出計画は、経済効率の上昇をすでに前提としている。そして我々は、学問分野以外での効率性研究についてジャレット委員会の成果を待っている。学部的部門での効率性改善の余地もある。しかし質と効果を維持する必要を見落とさないことも重要である。効率性改善によって、同じ資源でより多くのことを達成できるようになる。しかしより少ない資源で、同じ結果を達成することは、それほど簡単なことではない。なぜならば多くの財は固定的であり、その規模とコストは急には減じられないからである。

8.12 8.10で述べたように、もし資源が毎年少なくとも1.5パーセント減少し続けると、現在から80年代終りまでの全減少は、1981年の削減と同額になるだろう。加えて、8.9で示したような不規則的な削減もあるだろう。このような状況では、制度や国家的利益に対する実質的損害は、避け難い。当委員会の役割は、損害を最小限にすることであろう。3種類の戦略の選択方法を大臣に勧告しなければならない。

- (i) 削減額を平等にする。
- (ii) 1981年のように削減を不平等にする。しかし当時と同じパターンである必要はない。
- (iii) 助成リストから一つ以上の機関をはずす。

8.13 いろいろな理由から、戦略の選択は、もし削減が続けば問題となる教員数にほとんど影響しないだろう。第一に、浪費を避けることによる貯えは、かつてなかった所でさえも、1981年以来徹底的に追求された。第二に、1981年削減の直接効果は、賃金以外の支出の減少であったが、これは、賃金支出とは違って、賃金以外の項目は迅速に削減や延期できるからである。賃金以外の支出削減の余地はそれほどない（戦略(iii)を除いて）。特に、スタッフ数が減少させられても、それに見合った空間利用の減少を達成することは大変困難であろう。我々は、賃金は大学支出の主要素であり、総額の3分の2に達するので、大学システムの実質収入の1パーセントの減少は、雇用される教職員数の少なくとも1パーセントの低下を意味すると結論づける。当委員会のいかなる選択も、これを変えることができない。すなわち我々は、ただ削減がどのように機関に配分されるか決めることだけなのである。

8.14 我々は、(i)がこれら3つの戦略の中で、最も満足のできないものであると考える。全大学への効果がなく、そして不均等で偶然の削減以外の変化の余地はほとんどない。大学システムの正当化は質であり、(i)は(ii)

や(iii) のどちらよりも、質の損失が大きい。財政的制限があろうと、イギリスは教育と研究において国際的水準を維持する大学システムを保持しなければならない。

8.15 規模の縮小は、分野の縮小と平行して行わなければならない。もし戦略(ii)が選ばれると、それを実行する最善策は学部の閉鎖によってである。教員は他の大学へ転学し、多くの者は早期に退職を余儀なくされるであろう。この補償費用に対する実質的助成も用意されなければならないが、これはどんな形でも戦略(ii)において用意されなければならない。

8.16 大学は1981年当時よりも、ドラスティックな削減に対処できなくなっている。戦略(ii)は、特にもし政府が一時的縮小と同様、分野バランスを変えようとするなら、上記に述べたような形で遂行されることができないだろう。特に、終身雇用は大きな障害である。その場合、我々はためらいはあるが、大臣に戦略(iii)を勧告せざるを得ない。もしそれがなされるなら、我々は学問的事項について助言する必要があるが、助成リストからどの機関をはずすかの現実の選択は、政府によってなされなければならない。当委員会がその選択をしないのは、2つの理由による。第一に、我々は学問以外の要因を評価することができない。第二に、現在我々と大学との関係は、我々の職務上大切であるが、このような選択をしてしまうと、その関係を続けることができなくなる。

8.17 さらにつけ加えたいのは、我々は、戦略(iii)の機関や政府に対するインプリケーションをはっきりと理解していないことである。もし一つの機関が、代わりに公共基金の他の財源の用意なしに助成リストからはずされたら、それは機能できなくなる。このようにその財を浪費することは高等教育と国家にとって損失である。

経常費—長期計画

8.18 変化する高等教育のニーズに対するため、大学は課程を検討し、新しい課程を発展させ、その他を廃止しなければならない。将来が不確実な時、大学はこれを効果的に遂行できない。新しい課程の計画には、時間がかかる。入学要件、カリキュラム、スタッフとサービスは、すべて詳細に検討され、実際にコースが始まる18ヵ月前に発表されなければならない。専門母体の相談を受け、許可を得なければならない。学生は、課程を終えるのに3-4年かかり、彼等の経験に照らして、その課程を再検討しなければならない。故に新しいコースが初めて考えられてから最初の学生が卒業するまでに、5年以上がかかる。もし大学が先を見通せなかったら、大学は創造的發展を奨励することができなくなる。

8.19 5ヵ年計画制度は、1970年代初めに廃止された。一つにはインフレのためであり、また政府がもはや同時に5年間関与することができないと感じたためであり、さらにほとんどの学生が財政計画が考案された時代より、大学教育を欲しなくなったためである。それ以来委員会は、将来計画に対しての明確な基礎がないことから生じる損害についての憂いをたびたび表明してきた。近年の経験後、大学は、翌年のために発表される数値を額面どおり受け取り、さらにその後1-2年の暫定的数値をほっておく自信をもっていない。

8.20 大学は先んじて計画を立てることができなければならない。そして我々は大学がそうするのを手助けする必要がある。それは資源が、有効に利用されるためである。大学が詳細な学問的計画を準備し、委員会がそれらを検討することは大きな負担である。その課題は、全システムにわたってせいぜい3年に一度ぐらいしか企てられない。システムは、委員会がその政策を評価し資源配分を検討しなければ、長くは続かないことは確かである。これらは基金が増加している時よりも、安定もしくは減少している時代に困難な仕事である。

8.21 我々は、政府がそれ自身の3年計画期間をこえて、財政的に関与することが困難であることを、認めている。しかしインフレはかつてよりも低く、そして我々は、政府が経常費助成に対して長期計画化を導入すべきであると勧告する。これは翌年（8月から7月）の助成額と、次の3年の学年の暫定額によって達成される。別にもう一つの決定額と2つの暫定額の選択は、1981年に採用されたが、魅力的ではなく最低限にしか利用されない。加えて、暫定計画額は、大学がある時期に確定されるという自信を感じるものでなければ、ほとんど価値がない。この長期の範囲で、システムの資本要求が、より合理的な方法で計画されることができる。

経常費—配分過程

8.22 我々は、大学セクター内の資源配分アプローチの変更について考えたい。これらはCVC Pと討議する必要があり、同意されても導入にいくらか時間がかかるだろう。

8.23 我々の多くは、現在の委員会の資源配分過程には、多くの欠点があると感じている。すなわち特に諸機関は、どのように助成が決定されるか、どのようなウエイトが機関の運営や達成のいろいろな面に与えられるか関知していない。特に、研究に与えられる比率についての指示はない。ティーチングの要求はかなりはっきりしているが、研究の資源要求は、不明瞭で、それ故それは助成が削減される時、真先に削減されやすい。

8.24 委員会の現在の助成配分過程は、基本的には、5ヵ年計画制度で用いられた過去に基づいている。当委員会は本質的に、どのような修正が、各機関に対して現在の基本線になされるか、どんな追加が主導性と発展に関してなされるか、を決定することに関心がある。5ヵ年計画制度は、資源が実質タームで増加している限り十分に機能するが、緊張が1970年代に明らかになってきた。緊張は1980—81年以来高まっている、その年は海外学生への助成が経常費から除かれ始めた年である。1981年の行為は、委員会の選拔的アプローチにより、資源配分においてより大きな変化をもたらした。これにはかなりの批判があったが、助成配分過程の中に、判断要素がある限り、数量的な説明は不可能であろう。

8.25 いかなる配分過程も個々の大学に、総収入で測定された相対的地位を改善する余地を与えなければならない。大学に対する委員会助成に関する限り、その増加に対する2つの根拠がある。一つは大学のティーチングの卓越性、または、新しい課程への提案が、助成額を決定するうえで前提となる学生数を上昇させる。もう一つは、研究における大学の評価の向上である。

8.26 今度は、大学と公立セクターの間の財政比較の問題に移ろう。数年間議論があったのは特にティーチングについて、2つのセクター間に体系的な助成の違いがあるかどうかについて、もしそうなら、違いは質、レベル、規模の経済その他における違いによって説明されるかどうかについてであった。DESは権威的声明を出そうとしている。我々の見方では、1983年7月に出された第一版は、これとはかなり異なっている。数値の分析は、複雑である。5.4で見たようにティーチングと研究は共同生産であり、共同生産のコストは専断的にしか分けられないという困難さがある。特に研究費と学生数の必要な結合が無いので、単位コストや資源単位の点での議論が真の問題を隠してしまうことになる。これは、ある程度の比較が可能であることを否定するものではなく、DESが、急速な進歩を期待されていないにもかかわらず、作用しつつあるべきことは重要である。しかし、各セクターの複雑な情報を、人文学生一人当りのティーチングコストという単一の数値に帰してしまうことは、誤りであり、誤った結論が引き出される危険を伴うものであると我々は信じている。真に問題なのは、各セクターにおいて、ティーチングに対する助成が、目的にかなっているかということである。

8.27 大学における研究状況の数量分析は、1969-70年のC V C Pによる教員の時間利用調査に基づいている。自己評価に基づいた調査の結論は、平均して教員はティーチングに40パーセント以上（学部と大学院の課程）、30パーセントを研究に（個人研究と大学院生の指導）、ティーチングにも研究にもはっきりしない他の活動と管理に30パーセントを使っている。これらの比率は、分野によって異なり、機関によって、教員のレベルによって異なっている。30パーセントを研究に、その他70パーセントをティーチングにという配分は、はっきりとした決定ではない。現在の知識からすれば、2つのセクターのティーチングコストが同じだとしたら、大学セクターにおいて研究に時間を費やすのはもっともだと思われる。

8.28 C V C P調査は、大学における研究についての意見に基づいている。調査はかなり以前に行われ、自己評価の方法についての信頼性に疑問があるので、D E Sは研究とティーチングの間の支出配分を評価する新しい試行を命じた。10余り（大学とポリテクニク）の機関および5～6の分野についてのパイロット調査に基づいた予備的結果は、1984年来以前に出されるべきである。もし方法が十分に納得いくものであれば、総合調査がさらになされよう。

施設設備助成

8.29 1978-79年にD E Sは、大学の施設設備に関する諸問題を自ら検討するため、施設設備補助委員会と共に、数多くの大学を訪問調査した。設備助成のレベルを決定するモデルは、当委員会との協力でD E Sによって考案された。実際助成は常にモデルによる数値よりも低くなった、そして我々は何故モデル自体が適切でないかの理由を挙げることができる。滞貨は現在価格で3億8千万ポンドにもなっている。結果として、大学におけるティーチングに十分な設備はなく、多くはすでに古くなっている。これは科学、技術、医学においてもそうであった。社会科学、人文も、そこでのティーチングが機器利用するようになるにつれそうになってきた。設備モデルを近代化することで助成レベルは向上するが、現実助成が今のモデルによった数値以下の時に、これをするのは的はずれであろう。

8.30 政府は情報工学や職業志向の強いその他の技術課程の拡張を希望しているが、設備不足によってそこでの大学院教育の効果も低下している。これらの分野は急速に発展し、古い設備は役立たなくなっている。

8.31 多くの学部は、近代的設備を購入することができない。それらの設備は一般に企業で用いられており、卒業生がそれに精通していることが期待されている。例えば、化学学部のほとんどは、今では化学産業では普通に利用されている現代の分析化学設備や、データステーションを備えた実験室を持つことができない。政府の政策によって中等学校においてコンピューターが利用されてきたが、それによって学部生は、5年前に比べて、大学のコンピューター利用を期待するようになっている。研究分野では、設備に対する追加助成のケースは、I Tの主導として情報工学の研究職を創出することによっても強化される。すでに不十分な設備に対する負荷は、政府が大学に奨励する研究契約によっても悪化する。その契約は総費用を十分用意していない。

8.32 精密な近代的設備は、購入するのに高価なばかりか、維持するのに高くつく。過去の世代の設備は、大学自身によって保守管理されたが、今までは企業に頼り、保守契約は高価である。

8.33 政府は、大学の設備費要求額と、実際に受けとる額とのギャップを示した付録Fの（省略）数値を受け入れるべきである。このギャップを埋めるのは、難しい。第一ステップとして、我々は設備助成が、直ちに設備助

成モデルによって示されたレベルにまで増加し（少なくとも25パーセント）、再びそれ以下にされるべきでないことを勧告する。

資本助成

8.34 大学の不動産は、約70億ポンドの価値がある。委員会は、それが実質的支出なしでは、きちんと維持することができず、変化するニーズに合わせるため再構造化されていないことを、しばしば言明してきた。

8.35 どんな建物でも修理が必要な年数に達し、デザインや建築上の弱点をさらけ出すようになる。1960年代に建てられた建物の多くは、この段階に達している。委員会の推定（1980年に行なわれた調査に基づいた）によると、大学は維持（1984上四半期価格）に年間1億ポンド必要であり、資本価値で約1.3パーセントである。経常費の中のその他の要求のため、大学は維持に毎年8千ポンドを使っているだけである。これは経常費に対する平衡助成のケースの一部である。

8.36 しかし建物によっては、維持だけでは十分ではない。中に、建て替えられる必要があるものもある。その理由としては、それらが経済的に見合う修理ができないくらいの年数に達しているか、それらが分野のニーズの変化によって、もはや役立たないか、近年、より厳しい健康安全規制がしかれたかが挙げられる。

8.37 加えて、システムがいろいろな分野のバランスや、低レベルの助成に適応しなければならない時、建物の合理化は避けられない。実質的な資本助成が、これら2つの目的のため要求される。当委員会は、年間2千5百万ポンドのプログラムを持ち、それは医学部と医学部以外の建物に平等に分けられる。プログラムは、すでに厳しい緊張下にある。図書館、新しい実験室、技術系の建物のような重要プロジェクトは、緊急に再構造化されなければならない。納得のいく計画化と適正レベルの助成は、計画化にとって重要である。少なくとも50パーセントの資本助成増加は、容易に正当化されるが、この勧告の中で述べられたより緊急なニーズがあるので、我々は、資本助成は2年間実質タームで、現行額におさえるべきであり、その後は前向きに検討すべきであると勧告する。

8.38 ところで、財産の売却収入を保持する計画がある。現在大学は、委員会の認可なしで建物用に収入の10万ポンドまで保有することができる。大学が10万ポンド以上保持したい時には、委員会の認可が必要とされる。大学は、10万ポンド制限の緩和または撤廃を望んでいる。大学は現在放棄しなければならない地代の保持についても同様である。最後に、大学は他の手続をする上でいろいろな制限や規制を廃止したいと考えている。例えば、ローンの用意やすべての収入が新規の事業に向けられる時、短期予算の確保として公共助成財の使用をする場合である。

8.39 我々は、これら大学の要求を支持する。それによって大学不動産管理における柔軟性が与えられ、システムの内ですでに利用できる資源を最善に利用できるよになると信じている。柔軟性は、管理の必要条件である。我々は、資産売却の収入について10万ポンドの保持制限が、2倍とされることを勧告する。委員会の事前の認可が必要な際には、大学は、どんな額であれ、全収入の保有を許されるべきである。地代の保持については将来検討する。

8.40 大学の資本財は出来るだけ効率的に運営されるべきであり、既存の資本財の使用に不必要な制限をなくすべきである。資本助成、ローン、その他基金についての大学の要求は、全体的に考えられなければならない。我

々は、当委員会の委任権限が拡大されるべきであると勧告する。それによって大学の資本に関する提案のすべての面を委員会が扱うことができる。

セクション9

その他の資金源

9. 1 大臣は、大学が公的補助に依存する度合を減少させることを、2つの理由から重要と考えている。第一に、大学の収入が政府以外のところから多くなれば、活動の自由、および助成レベルにおける変動に対処する能力が大きくなる。第二に、政府は公共支出に向けられる国内総生産のシェアを減ずることができる。

9. 2 第二次大戦まで、授業料、寄付、地方政府補助が、大学資金の大部分を占めていた。政府の寄与は、比較的小規模であった。大学数が少なく、今世紀初めから40年の間に学生数が2万人から5万に増えたにすぎない時代には、それでうまくいっていたのである。戦後、地方政府と民間の寄与は新大学の基金を助成したが、政府補助がより重要であった。以下の表は1982-83年の大学の収入源を、できるだけ単純に示したものである。

公的助成	百万ポンド
UGC 助成	1, 2 0 5
国内学生授業料および研究訓練助成	1 5 0
学術研究会議からの研究費	1 1 4
コンピューター委員会助成	1 6
	1, 4 8 5

その他の収入	
寄付	2 0
サービス-海外留学生授業料	8 3
学術研究会議以外の研究費	1 4 5
継続教育その他	7 9
その他	6 6
	3 9 3

9. 3 2つの主要なタイプの「その他収入」を区別し、以下で議論する。第一に、寄付がある。これは時には条件なしでなされるが、多くは特定の新しい発展に対してなされる（新しい建物や、期限付きの講座の寄付）。第二に、特定のティーチングや研究に対するサービス収入がある。強調しなければならないのは、公的補助の代りとして考えられるサービス収入の一部は、サービスを用意するコストに対する支払の余りである。しばしば、これには余りではなく不足が生じる。これについては、9.15-16で再び議論する。

9. 4 我々は、大学が「その他収入」を増加させることを希望し、1984年7月に出版されたAlternative FundingというC V C Pの報告書、およびBoosting University Incomeという大学管理者会議の報告書を歓迎する。しかし政府は、大学の公的私的資金の間のバランスの変更を試みているが、それが誤りであるという我々の信念を表明しなければならない。政府は国家的利益のために、ティーチングと研究に対する公的助成の「核」を確立しなければならない。そしてその他収入は、価値ある目的のため利用されなければならない。しかし、それを用意する者は、「核になる助成」を用意すべき政府がそれをせず、政府の失敗の補いにその他収入が用いられると期待してはいけない。

9. 5 その問題にコメントした我々の中にも、同様な見方をしている者もいる。例えば、英国産業連合会(C B I)は次のように言っている。

「国家は、高等教育を支持していかなければならない。それをやめることはできない。産業界からのわずかの資金を期待するのは、非現実的であり、それは結局高等教育システムの利用者の一つにすぎない。そういったところからの資金は特定の、企業志向であり、ほとんどの場合短中期であり、市場状態に左右され削減されやすい。」

寄付

9. 6 イギリスにおいて大学への寄付が論議される時は常に、アメリカとの比較がなされる。企業、財団、卒業生からの寄付が、アメリカの大学の全収入の重要部分を占め、例外的なケースの場合20パーセントにのぼることは確かである。しかし私立大学は公立大学より多くの寄与を受けているし、寄付の規模もそれほど誇張されるべきでない。1980-81年に、直接的援助額は、全機関支出のわずか6.2パーセントであり(1965-66年の9.5パーセントから減少)、ほとんど半分は個人からのものである。ここでアメリカの経験をくり返すのは、大きな障害がある。卒業生が支援するというアメリカ的伝統は、イギリスでは、ほとんど知られていないし(ヨーロッパ大陸でも知られていない)、それはすぐにはできない。アメリカにおける富の不平等配分は、慈善活動を導きだし、そこでの税法は、寄付を奨励するしくみになっている。

9. 7 多額の寄付は、比較的偶然になされる。しかし副総長その他は、それを確保するため大変な努力をしている。これらはほとんど常に用途を指定する。大学が大きな寄付を受けること以上のことがあるかどうか疑わしい。特に企業からの増額は、経済状況いかによる。卒業生からの少額の寄付は、別問題である。これについてほとんどの大学が示してきたやり方には、改善の余地があると考えられる。全機関が寄付受付に努力し、そのための事務所設立に最初の投資を配分すれば、収入が素早く上昇すると期待できる。しかし、機関は、政府が用意しなければならない中心的資金をたてるため、より多くの刺激を必要とし、刺激の妨げになることは除かれなければならない。

9. 8 我々はすでにインセンティブを与えている。何年間も我々は、資金が新しい建物に与えられた所では、いろいろなコストに見合うだけを用意してきた。2年前には、外部の財源から収入を得た大学には、助成削減は行わないと宣言した。それは今でも我々のポリシーであり、そうあるべきと考えている。我々は、これが核となる助成のあり方であり、不足に対する助成のやり方でないことを強調したい。

9. 9 5ヵ年計画制度の下での政府補助金は、明らかに学生数と彼らに必要なとされる資金とに関連していた。助成は過去5年以上、大学の「その他の収入」が考慮されて削減されてきた。言葉を換えれば、助成は不足分に対

する補助であった。今日政府は、政府が提供できると判断したことによって助成を決定する。我々の理解は、政府はもう外部収入を考慮しないということである。すなわちこれは大学において、一般には知られていない。実際大臣は、大学が追加的収入を得ると、助成は削減すべきと考えているようである。我々は、大学に寄付をする企業、慈善団体、個人にとって大きな障害はないと考える。我々は、大学や寄付者に活気を与えるため、政府が不足に対する助成の原則を廃止する声明を出すべきであると勧告する。

9.10 我々はまた大学が、より多くの収入を得るため、政府が税法の改正を検討するよう勧告する。これらは次のことを含んでいる。

- (i) 寄付した年における税金対策としてなされた寄付と、個人からの寄付の税控除を認める。
- (ii) 企業税に対する企業の寄付制限の規則を緩和し、故に設備の寄付や、寄付の目的は、企業の利益や寄付者の職業に制限されない。
- (iii) 教育に個人が支払った金額を税控除とする。
- (iv) 助成大学の付加価値税控除（直接コストと職員の費用を助ける）
- (v) 税優遇措置によってイギリスに拠点をもつ企業が、大学で研究予算を使うよう奨励する。

サービスからの収入

9.11 特定のティーチングと研究サービスからの収入は、3つの形をとる。海外留学生からの授業料、継続教育課程のような他のサービスに対する授業料、研究助成と契約。これらについて以下で議論しよう。国内学生の授業料は、ほとんど公的補助から支払われるが、サービスからの収入としてではなく、大学の核となる基金の一部として認められるべきである。

9.12 1979年政府は、海外留学生を援助しないことを決定し、「全費用」授業料がイギリスで導入された。（ここでは、「全費用」とはこれまで助成されていた授業料のことである。）実際には、これは資金の実質的損失となる。というのは入学者が1980-81年に急激に落ちこんだからである。過去4年間、大学は修復に努め、今では入学者数は、1979-1980年の学生数と比べ、13パーセント低下しているにすぎない。これは顕著な業績であり、失った資金の全部をカバーしてはいないが、海外留学生の授業料は、多くの機関において重要な収入源となっている。しかし機関の競争が、ますます激しくなっており、同時に、政治的理由や交換レートの変動によって特定国の学生の供給も急に少なくなることもある。

9.13 上に述べたような政府政策の変更以来、委員会は、C V C Pとの協議のあと、海外留学生の授業料を最低限にするよう大学に対して勧告した。我々は、より競争力のある制度にスムーズに移行するため、あと1・2年これを続けるつもりである。

9.14 継続教育は、「その他収入」の第2の財源である。追加収入との関連で、特におもしろいのは、個別企業や地方グループのニーズに合せた職業経験後の職業教育（P E V E）課程である。これらの課程の授業料は、そのコストをカバーするレベルで設定されるべきという政府政策にもかかわらず、P E V E課程には、大きな海外留学生市場があり、また国内学生の市場も大きい。我々は、これが直接および間接の総費用を意味することを強調しなければならない。計画よりも少ない学生しか集まらない課程は、赤字を示すようである。このバランスをとるため、我々はP E V Eの授業料は黒字を生み出すまで、というレベルで設定されることを希望する。しかし、P E V E課程が大学活動を援助する程、財政的貢献をするとは考えられない。

9.15 大学は、商業的でない多くの研究を遂行している。そうすることで大学は、学術研究会議、慈善団体、その他からの援助をとりつけることができる。しかしこれは研究の直接費用の一部を占めるにすぎない。この種の援助と、商業サービスからの収入とを区別することは重要である。大学は一般収入を、商業的サービスのため使用しないことを確認すべきである。商業的サービスからの収入は、そのサービスを提供するのにかかる直接間接費用をカバーすべきである。普通には、他の大学活動を援助するため用いられる利潤があるべきである。商業的研究のケースにおけるもう一つの道は、大学が、研究からの利益におけるシェアで直接の収入を受けることである。

9.16 適切な費用計算がされていない契約、例えば直接費用だけをカバーする契約は、短期には追加的収入とはなるが、長期には大学の資源を減少させるだろう。委員会は1970年、費用についての詳細な指針を発表し、大学はその重要性について定期的に知らされている。大学が多くの研究契約で適正レベルの総額を獲得しているかについて、我々は満足しておらず、その状況を検討するつもりである。もしスポンサー付きの研究が、すでに大きな圧力下にある一般収入から助成されるならば、大学はティーチングと研究の基本的機能が被害をこうむることに気付かなければならない。大学の顧客は、提供されるサービスの全費用を支払う準備がなければならない。特に政府部局は、この準備がないようである。政府の部局は、大学に命じた研究の全費用を支払うべきであることに気づかなければならないと、我々は勧告する。

9.17 イギリス技術工学グループの仕事から大学の義務を解放した政府の決定を、歓迎したい。大学での研究の商業的利用は、投資された知的財のコストよりも、大きな報酬を受ける。大学は、研究利用から生じる利益を共有する権利を確認すべきである。これまでこれは、一般に最終生産物にロイヤリティーをつけることによってなされてきた。近年いくつかの大学はより発展して、ビジネスにおいて平等性を確保する目的で、共同会社設立をテストしている。

9.18 ミュアー・ウッド報告書が、産業界とのリンクを強化するため、大学へのインセンティブとして「シードコーン」基金の設立を提案してから1年が経過した。我々は、これを支持する。我々は、政府が産業「シードコーン」基金の設立のための追加助成金を用意すべきであることを勧告する。

9.19 我々の多くは、大学が国内外で私的公的セクターにおける顧客へのサービスによって収入を増加することが可能であると信じていた。この信念を支持する証拠はある。産業界からの研究費、学術研究会議以外の、政府団体からの研究費は、1979-80年と1982-83年との間に20パーセント増加した。多くの大学は、協力を促進するため調査組織を設立したり、産業界との関係を扱える者を任命したりした。すでに多くの科学施設があり、これらは大学にとって資金源となりうることが示唆されてきた。現在の大蔵省規則の下ではこれらが可能とは考えられない。科学施設は、大学にとってかなりの利益がある。というのは、産業界との契約を改善したり、それが一般的知的刺激を生むからである。しかしこれはドル箱とは見られるべきでないだろう。

9.20 あと3点ほど、注意しなければならない。第一は、サービスからの収入は、大学活動のレベルを向上させるが、基礎的ティーチングと、研究の助成に対して用いられる収入を、わずかに増やすだけである。余剰があっても、その額は少ない。それは結局、ティーチングと研究に対する公的補助の必要性をなくすことはない。

9.21 第二に、サービスからの追加的収入を期待できる大学の研究は、管理費がかかり、上級教員の時間を必要

とする。特別収入を確保する恩恵は、非商業的ティーチングや研究に対する損失を伴うことになる。

9.22 第三に、もし大学が、サービスからの収入に過度に依存することになると、大学は基礎研究を犠牲にして、短期の応用科学を強調することになり、学問のバランスを崩す危険に陥る。明らかに商業市場ではない、いくつかの科学の分野が存在する。

特定機関の分離助成

9.23 時として、UGC助成への依存を減らそうとする長期目標を持った、少数の大学財政についてのラディカルな計画が示唆されることがある。1983年に注目された一つの計画は、学術研究会議の助成を除いて、大学とその学生が受け取るすべての公的補助金を含んだ単一予算を大学に支払うというものである。大学は自らの学生数の目標を決定し、授業料を決定し、資本財を管理する。我々はもし要求があれば、この計画について助言する用意がある。しかしやはりこの概念は、公的補助からの完全独立へ向けての第一段階であるが、いろいろな機能を持った機関へ、幅広く応用されるかどうかは疑わしい。

9.24 最後に、9.11で述べたように国内学生の授業料は、サービスに対する報酬として見なされてはならないが、授業料収入を増加させる余地は、あるかもしれない。一年間の大学院課程学生に対する公的助成の設備は、範囲と目的に制限がある。比較的少額の公的基金が、学問的卓越性を確保するため最善の課程や優秀な学生へ、学術研究会議によって用意された。我々の見方では、国家的利益があるので、これらの一般的整備が続けられるべきである。我々は、しかし、公的基金の援助を受けていない大学院生の増加には利点があると考える。いくつかの課程は、産業経済に直結した高度な職業経験後教育を提供する。このような課程の学生がなす貢献は、後に高い金銭的報酬の形で認められる。学生の多くは、すでに自らの授業料を払い、維持コストを払う。我々は、もし学生がこの例に従って勧められると、公的利益は生じると信じる。また学生を援助する商業的ローン計画の利用は、現在の公的援助に加えて価値があるだろう。

セクション10

個別大学の組織

大学と学部規模

10.1 機関の規模は、ランペーター大学の学生数8百からマンチェスター大学の1万2千までいろいろである。多くのカレッジとスクールを持つロンドン大学には、4万9千人の国内学生がいる。大学システムはかなり多様であり、大学の最適規模や形はきまっていない。しかし、現在の形が、適切であると考えられる根拠はない。

10.2 歴史的偶然によって芸術とかデザインという分野は、公立セクターにほとんど依存していた。ある分野では、ティーチングを正当化するのに未だ十分な同意を得ていない。また学生需要が小さいので、わずかな著名の学者が、存続を正当化している分野もある。一般的に、大学システムはすべての分野の知識の現状を維持すべきであり、その現状は国際的水準にあるべきである。人文や科学においても、これは同様であり、これらは富を増

加させ、その正当性は文化的である。

10. 3 全体システムに妥当なものは、個人にとって妥当であるとは限らない。各大学、特に主要大学が、すべての重要な知識分野をカバーすべきであるという主張は、これまで受け入れられてきた。しかし知識は、過去30年に、新しい分野の出現と、伝統的分野の進歩の双方によって、大きく拡大した。同時に、個々の大学教員は、研究と教育において、かつてよりも専門分化する傾向にある。研究の総合的把握はどんな大学、多分ロンドン大学でさえも不可能となった。ティーチングの総合化によって多くの場合、大学は資源をあまりにも広く分散させることになってしまった。

10. 4 どんな分野でも、大学システムの定員数は、優秀な学生の数によって限定されなければならない。需要がそれほどない分野では、学部は経済的規模を下まわらなければ、最小限にされるべきである。小さな学部へ資源を分散させると、国際的水準にある学部を創出することが難しくなる。大きな分野の小さな学部は、その関心を選びさえすれば必ずしも弱小とは限らない。しかし我々は弱い学部の小さな学部の数に関心がある。我々は、多くの分野で、現在よりも学部数は少なくなる必要があると考える。

合理化

10. 5 どのように小さな学部を合理化するかは、ここ2・3年の、主要問題の一つである。我々は各分野の下部委員会に、この方面の問題を詳細に検討することを要請した。かつてよりも、大学に対してより多くの助言を与えてきたと考えているが、そうすることで大学にイニシアティブを残し、我々は他の役割を演じればよいと希望している。我々は助成配分において、小学部問題を解決しようとしている大学を優遇する。合理化は長期には、経済的価値があるが、それを行うには一時的に特別支出が必要であろう。

10. 6 各大学は、多くの分野を一つ一つカバーするか、または少数の分野のみを扱うか、2つの選択があることを受け入れなければならない。もし大学が、過去に支持されたすべての分野を、保持しなければならないと考えるならば、将来成長が見込まれる、新しい分野を考えている余地はない。大学は学生数と財政の双方において新しい分野と分野内の新しい部門を発展させる余地を持たなければならない。これは、相対的重要性が低下した分野を犠牲にして、行わなければならない。

10. 7 各高等教育機関は、学生の少ない分野で、すでに多くの共同授業を行っている。我々は、大学セクター内同様二元的にこれが行われることを歓迎しそれを奨励する。しかし、共同授業は、多くの小学部の欠点を改善するが、それを完全に取り去ることは出来ない。たとえ講師が、他の機関から来て講義しても、彼は自分の大学のように、定期的な学生指導をするわけでない。

10. 8 学部規模を拡大し、学部数を減少させる最もラディカルな方法は、機関の統合である。統合は、このところ流行している方法である。このため警告が必要である。統合に対して2種類の主張がある。すなわちそれは効率を促進し、または、2つ以上の弱い機関から、一つの強力な機関を作ることができるというものである。変更を出来るだけ小さくしようとする統合は、これらのどちらも達成できない。つまりこれを達成するには、統合は再組織を伴わなければならない。統合の効果がでてくるには、かなり長い時間がかかる。インペリアル・カレッジは、第一次大戦前3つの機関の統合によって設立されたが、それは今でも個々の要素を保持している。統合の利益がどんなものであろうと、一時的な破壊はあるし、経済性が実現されるにはかなりの時間がかかる。

政府と大学運営

10.9 典型的大学における2つの主要母体は、評議員会(Council)と協議会(Senate)である。評議員会は大学財政に影響を与えるすべての事項に責任を持ち、そして協議会は学問にかかわるすべてに責任を持つ。最も重要な問題は、2つの母体に関係する。大学は拡張していた時代には、大きな決定事項はどこを成長させるべきかということであった。それは、評議員会でつくられた財政的ガイドライン内での、協議会での問題であった。過去10年の悪化した状況によって、評議員会の責任が重くなった。少なくとも今世紀中は、財政制限は大学に厳しく課せられ、大学は困難な選択を強いられるだろう。必要支出を延期することによって節約が常になされるので、あまりに多くの選択が一時的である。しかし良い時代は間近にある。評議員会は選択するのではなく、その責任は、困難な決定が直面し選択がなされることを保証することである。

10.10 典型的大学では副学長がリーダーシップをとらなければならない。機関の惰性を打壊するためには、彼のリーダーシップが必要である。彼は、スタッフに長期変化の必要性を認識させ、それを計画し実行に参加させるため彼らを動機づけなければならない。彼は、大学の存続と卓越のため管理運営に従事しなければならない。彼は資源利用を計画したりコントロールしたりして、大学が短期の財政圧迫によってコースからはずれないように見守らなければならない。彼は、大学が既存分野での優秀性を守り拡大しながら、それが新しい機会に対応できるよう確立していかなければならない。

10.11 伝統と惰性は、大学では、しばしば変革に対して反作用する。特に、評議員会では、既存分野の意見は表わされるが、新しい分野のそれは表明されない。大学は欠けていることを補う必要がある。すなわちそれは変革に対する慎重なバイアスである。

10.12 この批判は、大学自治機構でなされた唯一のものではない。大学教員の活動の多くは、受け入れられた概念の再検討である。一つの主張がいかにか決定的であっても、新しい予測できない考察が、それを覆す可能性を除外してはならないことは自明である。完全主義者の仕事である研究においては、これが本質的である。日常的管理はそうであってもはならないが、大学での典型的な決定は、下位委員会によって準備されて、それからその上の委員会でも再検討される。これによって決定の質は、向上するかもしれないが、それによって決定がかなり遅れ、ティーチングと研究を第一の機能とする大学教員の時間とエネルギーの浪費を伴う。我々の判断では、コストは利益よりも大きい。立場は過去2・3年、より深刻であった。縮小は拡大よりも必然的に、より論争的であるからである。我々は、大学教員が多くの委員会出席によって、教育と研究の時間ととられてしまうという多くの不満を耳にした。

10.13 いくつかの大学自治構造は、他の大学よりも洗練されて複雑である。我々は、各大学が、その意思決定過程を効果的にするため、その自治機構を検討すべきである考える。

セクション11

高等教育の組織：全国レベル

調整と協力

11. 1 政府の高等教育政策は、その他一般の社会的経済的政策と、一致していなければならない。そして大臣は高等教育についての主要な戦略的決定をしなければならない。政府の部局が、直接管轄するいくつかの機関もあるが、大部分の機関では、大臣の一般戦略に一致した高等教育の発展と調整が、いろいろな助言団体にまかされている。これらの団体は、イギリスの大学に対するUGC、ポリテクニクとイングランドの地域カレッジとボランティアカレッジに対する全英地域高等教育諮問委員会(NAB)、ウェールズの地域カレッジに対するウェールズ諮問委員会(WAB)である。スコットランドでは、スコッティッシュ高等教育諮問委員会(STEAC)が、設立されたが、他の三つの団体より責任が小さい。

11. 2 これらの団体が扱う機関は、起源、性格、その他多くの点でそれぞれ異なっている。それ故、団体自体が構成、機能、方法において異なるのは驚くことではない。問題は、それらが課題を適切に遂行し、互いに効果的に協力するかどうかである。

11. 3 我々の多くは、既存団体の存続を希望している。しかしそれらには、若干の修正が必要であろう。少数者がラディカルな変革を支持した。例えば、地域コントロールの形の下で、学校後教育の一元化システムである。NABやWABをUGCと統合したりする可能性、スコットランドに別なUGCの設立、また大臣とUGCその他団体との間に媒介する団体設立に対する支持はほとんどない。

11. 4 我々は、多数派が正しいと考える。11.14-20で我々は、自らの役割の存続を議論し、我々の仕事が、改善されるべき方法について示唆してきた。NABとWABはまだ新しく、STEACは設立されたばかりである。現在は大変革の時ではない。しかし4団体が親密に効果的に協力することは必要である。それ故、橋渡しする団体は、不必要である。

11. 5 平等な立場であるが異なった性格、異なった目的を持った高等教育の2つのセクターを発展させるため、既存の管理組織を支持する政府政策が必要である。我々は二元システムの存続を支持する。我々は、助成リストに特定の機関を含めるかどうか、その機関が教育と研究に実質的に関与しているかどうかによって決定し、それに従って助成されるべきであると考えている。しかし機関が特定の役割を持ち、特別のチャンネルを通して助成されるので、将来において変革の可能性がないとは言えない。8.16-17で言及したように、もし利用可能な資金が、助成リストにあるすべての機関を支持するのに不十分なら、我々は大臣に、リストから一つ以上の機関を取り除くことを勧告しなければならない。

11. 6 UGCとNABは同じ大臣に助言する。我々はNABとに確立した関係を、さらに発展させるつもりであるが、その親密な関係においては、どちらかの団体が、大臣に意見を与える場合、他の団体の意見を考慮することになるだろう。我々の助言は、大学セクターの計画と意思決定について、NABの助言はイングランドにおける公立セクターの計画と意思決定に対してであるが、我々はまた、この2つの助言の間に一貫性があると信じている。ウェールズのエデュケーションシステムは、ウェールズ語による重要な役割を除いて、イングランドのものと本質的には同じである。WABはNABとの討議に参加し、NABと直接の交流がある。しかし全国レベルと同様、地域

レベルの協議も必要である。この方向へのステップとして、我々はイングランドとウェールズの大学が、地域諮問評議会の高等教育委員会とのリンクを発展させるべきであると考えている。

11. 7 スコットランドでは、中等教育はイギリスの他のどこよりも、長期にわたってより広く普及している。それで2つの結果が生じることになる。つまり優等学位課程は他のところよりも一年長く、そしてスコットランドの卒業生は、他のところの高等教育機関に入学するのが、困難になる。それ故スコットランドの高等教育計画について、特別な配慮が必要となる。UGCは、スコットランドの特徴を十分考慮していないと、これまでしばしば指摘されてきた。スコットランドに別なUGCを設立する可能性を示唆した批判もあった。我々は、これがスコットランドの大学にとって危険であると信じている。何故ならば、そうすれば、イギリスの大学システムから分離することになってしまうからである。しかし我々は、スコットランドの高等教育には、調整が必要であると考えている。STEACの初仕事は、「スコットランドの高等教育の将来戦略について検討し、報告することであり、それには、財政援助の整備や、大学と他の機関の関係を監督する一般原則の検討も含まれる。」これらの問題についての我々の見方をはっきりさせておきたい。それが永久的団体ではなく、中央機関や教育カレッジへの助成を勧告する権限を持たないことを我々は承知している。STEACの検討によって、スコットランドの高等教育計画における協力が可能となるような安定した整備が行われるように希望する。

11. 8 北アイルランドでは、大学とカレッジは同じように、北アイルランド教育省(DENI)から直接助成されている。ウルスター大学は、ウルスターポリテクニクとウルスター新大学の統合によって設立されたが、大学とポリテクニクの2つの機能を果たすことが期待されている。その助成とベルファーストのクイーズ大学の助成は、UGCの助言に基づいて、DENIによって決定される。これはいろいろな方面で我々の責任を拡大することになる。我々は、それ故その地方の知識を広げるため、公的セクター要素が強い北アイルランド委員会を設立した。

11. 9 セクション5において、学術研究会議とABRCの関係について触れた。我々はまたAUT、NUS、教員以外の職員組合と、我々の関係も重要と考える。しかし委員会に大学の見解を伝える全国レベルでの優れた役割は、CVCPにある。CVCPとUGCの議長やスタッフは、常に親密に接触し、時には両者の間に小グループ会議も行われた。昨年冬は、本勧告の準備に先立って、当委員会全体とCVCPの一般目的委員会の間で2日間の会議が催された。我々は時には、同様な共同会議を開催したいと願っている。より一般には、我々は可能な時にはCVCPの助言と経験を利用したい。

UGCの役割と機能

11.10 我々には4つの仕事を与えられている。

- (i) イギリス大学教育の財政的ニーズの研究。
- (ii) 議会の助成申請に関して政府への助言。
- (iii) イギリス全土における大学教育に関する情報を収集検討し、利用可能にする。
- (iv) 大学や他団体と協議して、大学の発展のための計画の準備と実行。それらは時としてその計画が、国家的ニーズに適當かどうかを確認するため要求される。

11.11 第一と第四の課題は、一緒に行われる。削減時代の後、大臣が、将来戦略について我々の見解を尋ねることによって、それらの課題を確認したことは、喜ばしいことである。発展は、もはや成長の同義語ではない。我

々は第四の課題が、過去よりもかなり複雑であることを認識している。

11.12 我々の第三課題は、管理運営問題である。統計には常に最初の要請があってから、しばらくして収集される危険がある。故にその過程は、定期的に再検討されなければならない。このような検討は、過去2・3年行われた。一つの重要な産物は、大学統計が、かつてよりも早く利用できるようになったことである。

11.13 UGCの第二の課題は、少なくとも10年間は委員会の支配的な仕事であり、助成が減少するにつれ、次第に難しくなっていくだろう。我々の主要な仕事は、政府資金をはじめとする資源の有効の利用であった。1981年委員会は、システム全般と国にとって、その状況下では最善と思われる整備を行った。これが疑いもなく良いものを犠牲にしたことを認めている。最も打撃を受けた機関についての決定が、強く批判された。実際、委員会は1981年に信頼を失ったと言われた。

11.14 我々のうちのいく人かは、当委員会がその機能を十分果しておらず、利益集団からのメンバーによる代表団体によって代られるべきであると主張した。我々が、2種類の異なった団体を必要とする2つの機能（行政と助言）を持っていることも主張された。代表団体が行政機能を果すには構成がまずく、それはまた助言機能にも不適当であると考えられる。というのは、たとえそれが大学への圧力団体の役割を果さなくても、そうするものと思われ、その助言は、政府によって割引かれてしまうかれである。どんな場合でも、2つの機能には、同じ知識が必要であり、それらは親密に結び付いているので、それら2つを遂行するため別々の母体を設立するのは行政的浪費である。我々は、委員会の役割がほとんど変更がないよう勧告し、以下に我々の運営が改善される方法を示す。

11.15 我々はかつてよりも、我々の決定や助言についてより開放的であるつもりである。特に、個別機関へ助成については詳細な説明をするつもりである。これは大学にとって若干都合が悪くなることかもしれない。というのは助成がどのように配分されるかについての内部論争に影響するからである。これについては、CVC Pと協議することになる。

11.16 UGCの議長は、常に大臣に会う用意があった。これは委員会や大学にとって大きな価値であった。我々は、委員会やその構成員が、かつてよりも頻繁に関係大臣に会えるよう望む。

11.17 我々は大学と常に接触する必要がある、それによって大学のニーズを政府に助言し、どのように大学がイニシアティブに反応するか判断できるようになる。公式にも非公式にも、個々の大学と多くの接触をし、それらを発展させたいと考えている。我々は、出来るだけ役に立つように委員会と下位委員会による訪問の回数とその組織を検討するつもりである。近年導入された大学管理者を我々の事務局へ出向させる試みは、すでに価値があることが証明された。我々はこの実践が継続し、可能ならば発展することを願っている。

11.18 委員会ができることは、構成員に対する要求と、スタッフや予算の規模によって制限される。構成員は自らの時間の5分の1を仕事に費すという理解の上に、任命される。実際には、彼らはこれ以上の時間を必要とし、特に各下部委員会の議長である構成員は、多忙である。下部委員会の構成員にかかる負担も増加している。

11.19 UGCとNABの合計スタッフ数は、最小の学術研究会議の中心となるスタッフ数よりも少ない。これが

比較にならないことは承知しているが、我々を統制する人々は、UGCとNABを合せても、最小の学術研究会議よりも知識レベルは低く、仕事も少ないと思うであろう。学術研究会議のスタッフ水準は、彼らが開放的で特殊な配分システムを操作しなければならないことで正当化される。益々我々は同じことをしなければならない。これには1979年以来スタッフの実質的削減をうめることも含まれる。この削減は大学に対するサービスの水準を低下させ、そして大学は我々のスタッフが不足していることを認めている。

11.20 最後に、UGC事務局の技術レベルの低さが指摘されなければならない。我々は多額の公的資金を扱わなければならないので、事務の準備は万全でなければならない。我々が費用センターとして考えられていることによって、近代的設備を導入するのに限られた自由しか与えられていない。UGCが、多くの政府事務局よりも望まれているとは思ふ。しかし我々は、その本部事務局が我々と同様に古い設備しかない大学を批判するのである。

結論

11.21 1981年7月の委員会の目標は、政府の削減によるシステムの損失を最小にしようというものであった。しかし削減は厳しかったので、大きな被害が生じた。大学の計画は、破壊され、士気は低下し、多くの若者が、大学教育を拒否し、政府の自信はゆらぎ、回復が困難となった。支出は政府の要求どおり削減され、削減を受けた大学は、国家の将来ニーズを満たすのに、もはや理想的ではなくなった。有効性と柔軟性の確保のため、再構造化が必要である。課程が確立され、研究が強化され、不適切不必要な建物は売却または廃棄され、ティーチングの効果を上げるため技術進歩が取り入れられ、スタッフ問題を解決し、組織は改善されなければならない。本助言において、我々が適切な資源と適切な計画を求めるのは、この目的のためである。これらなしでは見通しは、暗い。

11.22 UGCは、65年間そうであったように、政府と大学の間に位置する。最近の困難な時代では、かつてよりも批判されることが多い。しかし中間団体が必要であることも示されている。我々は、政府や大学のどちらの従者でもない。我々の課題の半分は、大学が高度な教育と研究を用意できるよう、大学の資源ニーズを政府に伝えることである。我々の課題の他の半分は、1990年代それ以降、国家的利益に奉仕するため、大学がしなければならない変革に向けて大学を指導しつづけることである。

セクション12

勧告のまとめ

学生数

- (i) 1985-86年から1987-88年までの3年間における国内の初入学人数は、DES 1984年バリエーションXに示された需要レベルに近づけるべきである。すなわちそれは17万人であり、80年代後半までそのレベルは維持されるべきである。
- (ii) 大学におけるフルタイムの国内大学院学生は、1983-84年の約3万1千人から80年代終りの約3万6千人に増加すべきである。うち1万6千人は研究生、2万人は教育課程の大学院生である。

- (iii) (i) と(ii)をとともに考慮し、ヨーロッパ共同体からの学生を含めた海外留学生を入れると、イギリスでフルタイムとサンドイッチコースの学生は60万人に増加すべきである。
- (iv) バリエーションXも、バリエーションYの予測も、長期的には信頼性に欠ける。1990年代の計画化に確固たる基盤を築くために、予測は、3・4年毎に再検討され再計算されるべきである。その時には、同じ原則に基づいた別の予測が、スコットランドで成されるべきである。
- (v) その間に、予測に用いられるデータの範囲と質を改善するための努力が、なされるべきである。(2.12)

教育省と学術研究会議は、大学院研究学生数の減少に歯止めをかけるため資金を獲得すべきである。(5.24)

毎年最低限の補充は全大学教員数の3.5パーセントであるべきである。これは少なくとも900人の新任教員を意味する。(7.5)

当委員会が早期退職補償計画の下で、補償費用の50パーセントを大学に払戻すことが出来るよう政府は追加基金を準備すべきである。(7.7)

医学部以外の大学教員給与の交渉に対する現在の機構は、再検討されなければならない。(7.29)

政府は少なくとも80年代終りまで、経常費の平衡助成を行うべきである。その期間は我々が、学生数について勧告した期間である。(8.6)

政府は経常費助成に対してより長期の計画化を導入すべきである。(8.21)

設備助成は、直ちに設備助成モデルによって示されたレベルにまで増加すべきであり（少なくとも25パーセント）、再びそれ以下にされるべきではない。(8.33)

資本助成は2年間実質タームで、現行額におさえるべきであり、その後は前向きに検討すべきである。(8.37)

資産売却の収入について10万ポンドの保持制限は、2倍とされるべきである。委員会の事前の認可が必要な際には、大学は、どんな額であれ、全収入の保有を許されるべきである。(8.39)

当委員会の委任権限は拡大されるべきである。それによって大学の資本に関する提案のすべての面を委員会を扱うことができる。(8.40)

大学や寄付者に活気を与えるため、政府は不足に対する助成の原則を廃止する声明を出すべきである。(9.9)

政府は、大学がより多くの収入を得るため、税法の改正を検討すべきである。(9.10)

政府の部局は、大学に命じた研究の全費用を支払うべきであることに気づかなければならない。(9.16)

政府は、産業「シードコーン」基金の設立のための追加助成金を用意すべきである。(9.18)

大学教育研究

委員会の役割は、大きく変更されるべきでない。(11.14)

訳者あとがき

本報告書は、イギリスUniversity Grants CommitteeのChairman Sir Peter Swinnerton-Dyerを中心にまとめられたA Strategy for Higher Education into the 1990s: the University Grants Committee's Advice, September 1984を訳出したものである。翻訳自体は、原文が出版された後まもなく完成していたのだが、事情によって印刷物として公にはされなかった。しかし新たに設立された神戸大学大学教育研究センターのご好意により、当センターより出版させていただくことになった。

旧聞に属するようなイギリス大学改革案を出版させていただくには、2つの理由がある。第一に、日本では、大学改革がこのところ各大学でおこなわれるようになったが、この報告書にもられたアイディアは、日本の改革にも参考になる点を含んでいることである。内容は多岐にわたり、財政逼迫化の渦中に書かれた本報告書は、高等教育のリストラそのものである。第二に、改革はつねに実現されるとは限らない。この改革案がどのくらい達成されたかを検討することは、イギリス高等教育の研究にとってばかりでなく、高等教育改革の研究にとっても重要である。本報告はその際の資料となる。訳者はイギリス高等教育研究には門外漢ではあるが、改革が実現されなかった場合、何が障害となったのかを検討することは興味深い。

出版に際しお世話になった神戸大学大学教育研究センターの皆様に謝意を表したい。尚翻訳についての責任はすべて訳者にあることは言うまでもない。

1994年4月

丸山文裕